

令和3年度第3回東京都北区環境審議会 次第

日時：令和3年8月30日（月）
14時～

場所：北区役所 第二委員会室
（第一庁舎4階）

【次 第】

1 開 会

2 議 事

（1）「北区環境基本計画」の改定について

（2）その他

3 報告事項

（1）「北区環境基本計画2015」の進捗状況について

4 閉会

【配付資料】

- 次第（本紙）
- 北区環境基本計画骨子案
- 用語集（骨子案参考資料）
- 意識意向調査報告書
- 要約版_意識意向調査報告書

- 北区の環境（令和2年度実績）

(仮称) 北区環境基本計画 2023

骨子案 ver1.3

令和3（2021年）8月

北区環境課

(仮称) 北区環境基本計画2023 目次

| | |
|--|-----------|
| 第1章 計画の基本的事項 | 1 |
| 1. 計画策定の背景・目的 | 2 |
| 2. 計画の期間 | 2 |
| 3. 計画の範囲 | 3 |
| 4. 計画の位置づけ | 4 |
| 第2章 計画策定の方向性 | 5 |
| 1. 環境をめぐる社会の動き | 6 |
| 2. 前計画の検証 | 14 |
| 3. 計画策定に向けた視点 | 15 |
| 第3章 目標とする環境像 | 17 |
| 1. 目標とする環境像 | 18 |
| 2. 基本目標 | 18 |
| 3. 取り組みの体系 | 24 |
| (以下、予定) | |
| 第4章 環境施策 | |
| 基本目標ごとの施策・取り組み、成果指標、ロードマップ、区民・事業者の行動指針 | |
| 第5章 重点プロジェクト | |
| 第6章 計画の進行管理 | |
| 1. 進行管理 | |
| 2. 推進体制 | |
| 参考資料 | |
| 1. 北区の環境特性 | |
| 2. 前計画の進捗評価 | |
| 3. 用語集 | |

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景・目的

2 計画の期間

3 計画の範囲

4 計画の位置づけ

1 計画策定の背景・目的

計画策定の背景

北区では、区民、事業者及び区それぞれが地球に生きる一員としての自覚を持ち、環境負荷低減に努め、すべての息づくものが共生できる環境の実現を目指し、東京都北区環境基本条例を平成 18（2006）年 3 月に施行しました。

平成 17（2005）年 6 月に、同条例の基本理念実現のため「北区環境基本計画」を策定し、策定 10 年後に、計画に基づく施策の評価を行い、地球温暖化やエネルギー、リサイクルなど、本区をとりまく環境が大きく変化している状況を踏まえ、計画内容を見直し、平成 27（2015）年 1 月に「北区環境基本計画 2015」（以下「前計画」という。）として策定し、環境政策を推進してきました。

前計画の策定から 6 年を迎え、北区を取り巻く国及び都の環境政策の大幅な見直し、経済・社会の状況の変化に対応するため、「(仮) 北区環境基本計画 2023」を策定しました。

計画策定の目的

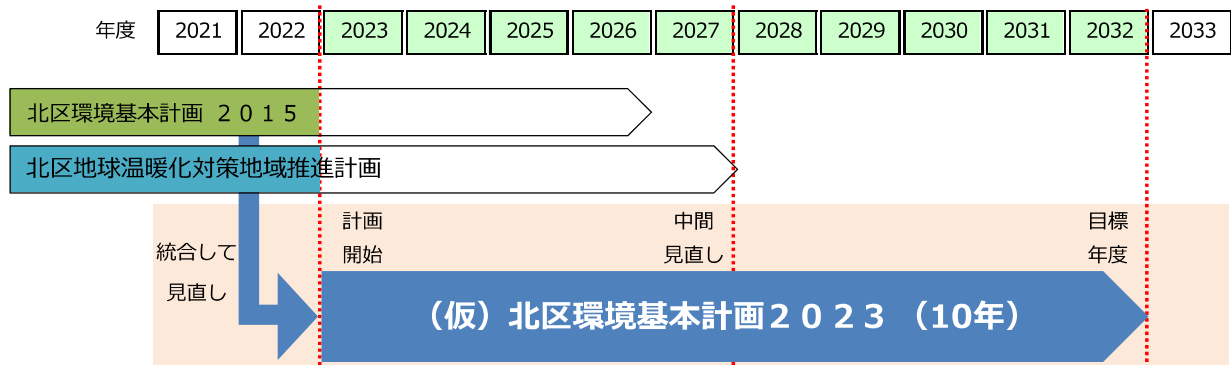
「(仮) 北区環境基本計画 2023」（以下「本計画」という。）は、環境基本法第 7 条における地方公共団体の責務及び東京都北区環境基本条例に基づき、現在及び将来のすべての区民が、健康で快適な生活を送ることができる環境共生都市の実現に寄与するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

本計画は区民、事業者及び区のそれぞれが担うべき取組を明示するものです。また、2050 年カーボンニュートラルへの対応や気候変動への適応、資源循環への対応などの新たな環境課題に対応した計画とするとともに、来るべき少子高齢社会や新型コロナウイルスの感染拡大下における新たな生活様式など、社会情勢の変化に対応した計画とします。

2 計画の期間

本計画は、令和 5（2023）年度を初年度とし、令和 14（2032）年度を目標年度とします。

令和 9（2027）年度には、本区を取り巻く環境・経済・社会の変化や計画の進捗状況などを勘案し、中間見直しを行うものとします。

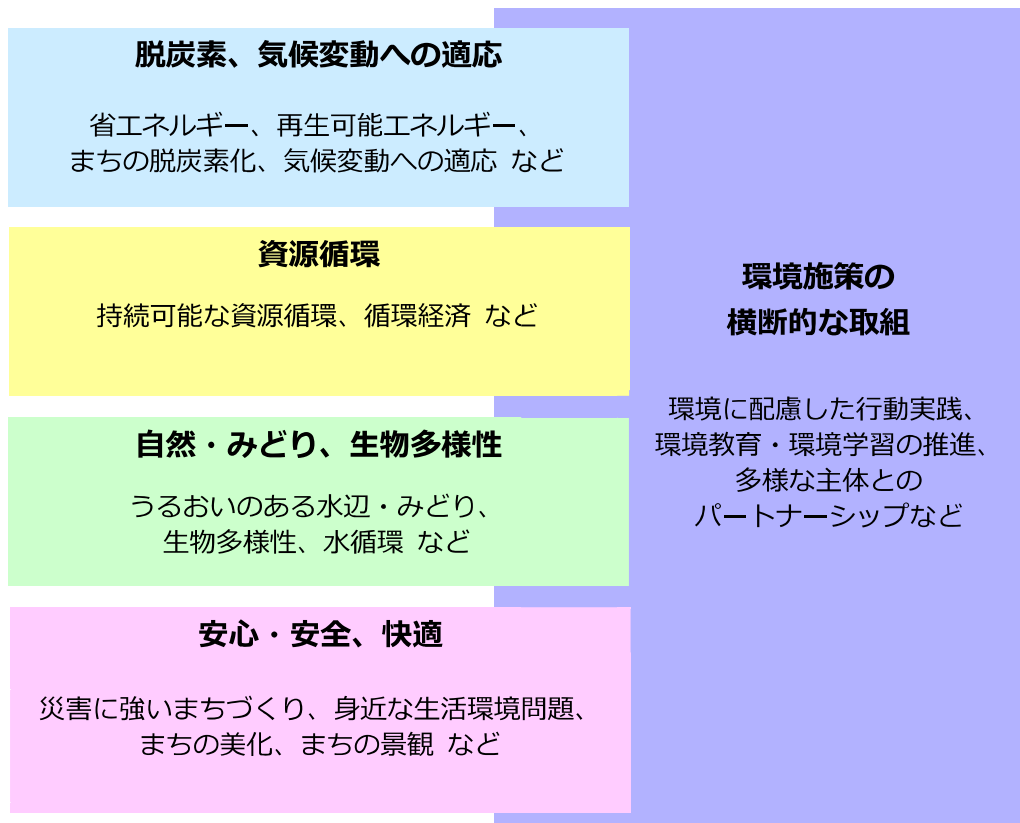


3 計画の範囲

本計画が対象とする分野は、「脱炭素、気候変動への適応」「資源循環」「自然・みどり、生物多様性」「安心・安全、快適」「環境施策の横断的な取組」の5分野とします。

対象とする地域は北区全域とし、広域的な取組が必要なものについては、国や都、他の地方自治体等と協力しながら課題の解決に取り組むものとします。

(仮) 北区環境基本計画2023の対象範囲



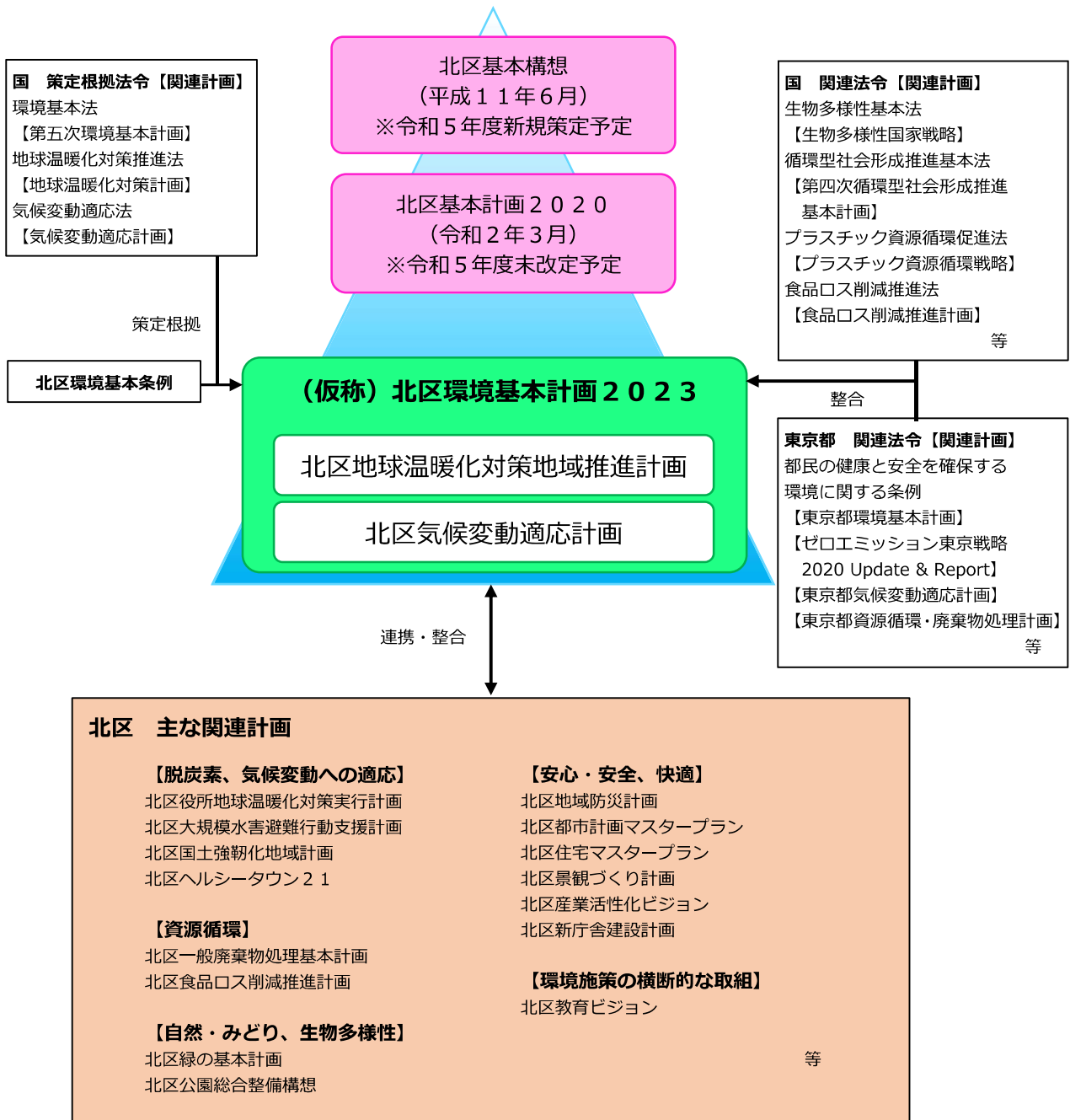
4

計画の位置づけ

本計画は、区の最上位計画である「北区基本構想」に掲げる将来都市像を環境面から実現し、環境行政の最も基礎となる計画としての役割と性格をあわせ持ちます。

なお、本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（現行計画は「第 2 次北区地球温暖化対策地域推進計画」）のほか、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」を包含した計画とします。

（仮）北区環境基本計画 2023 の位置づけ



第2章 計画策定の方向性

1 環境をめぐる社会の動き

2 前計画の検証

3 計画策定に向けた視点

1 環境をめぐる社会の動き

前計画の計画期間内における主な社会情勢の変化は、次のとおりです。

1-1 環境政策全般

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ【持続可能な開発目標（SDGs）】

平成27（2015）年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、国際社会が抱える包括的な課題に喫緊に取り組むための画期的な合意となりました。

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17のゴール（目標）と169のターゲット、232の指標が掲げられ、国家レベルだけでなく、市民、事業者、市などの多様な主体が連携して行動することが求められています。

また、SDGsの17のゴールは相互に関係しており、経済面、社会面、環境面の課題を統合的に解決することや、1つの行動によって複数の側面における利益を生み出す多様な便益（マルチベネフィット）を目指すという特徴を持っています。

持続可能な開発目標（SDGs）



出典：国際連合広報センターウェブサイト

第五次環境基本計画

平成30(2018)年4月に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」では、「地域循環共生圏」の創造に向けて、「SDGsの考え方も活用し、環境・経済・社会の統合的向上を具体化する」ことを掲げ、環境政策を契機に、あらゆる観点からイノベーションを創出し、経済、地域、国際などに関する諸課題の同時解決と、将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくとしています。

また、環境政策の具体的な展開では、6つの「重点戦略」(経済、国土、地域、暮らし、技術、国際)を設定し、さらに、重点戦略を支える環境政策として、「気候変動対策」をはじめとする6つの分野が示されています。

コラム：地域循環共生圏

人口減少時代に入り、高齢化や過疎化が進む地方ですが、一方で自然の恵みの宝庫です。その恵みを環境に配慮された持続可能な形で、エネルギー・食糧・観光資源として活用できれば地方を元気にすることができます。

また、地方は都市に依存していると思われがちですが、実は、都市が地方に依存しており、地方の自然の恵みが生み出す多くのエネルギー・水・食糧、そして人材も地方から都市にもたらされています。

「地域循環共生圏」とは、各地域が足もとにある地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、都市と地方の広域的なネットワーク(自然的なつながり、人・資金等の経済的なつながり)を構築し、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方です。

農山漁村も都市も活かす、我が国の地域の活力を最大限に発揮する構想であり、その創造によりSDGsやSociety5.0の実現にもつながるものです。

地域循環共生圏の概念図



出典：第五次環境基本計画の概要(環境省)

1-2 気候変動対策

パリ協定

平成27（2015）年12月にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）では、令和2年以降の気候変動抑制に関する国際的枠組みとなる「パリ協定」が採択され、平成28（2016）年11月に発効し、令和2（2020）年に実施段階に入りました。

「パリ協定」では、「世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること、このために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロ（人為的な温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させること）にすること」などを決定しました。

これにより、先進国だけでなく途上国を含む世界の国々が、目標達成に向けた取組を実施することになり、「京都議定書」以来の画期的な国際枠組みとなっています。

2050年カーボンニュートラル宣言

令和2（2020）年10月に、菅首相は所信表明演説のなかで、「我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

この演説のなかで、「積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという発想の転換が必要」とし、次世代型太陽電池、カーボンリサイクルをはじめとした、革新的なイノベーションの実用化を見据えた研究開発の加速、グリーン投資、省エネの徹底や再エネの最大限の導入を目指すことを明らかにしました。

カーボンニュートラルの概念

温室効果ガスの排出を完全にゼロに抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については同じ量を「吸収」または「除去」することで、「排出される温室効果ガスと吸収される温室効果ガスが同じ量である」という概念です。



コラム：IPCC 1.5℃特別報告書

気候変動枠組条約は IPCC（気候変動に関する政府間パネル）に対し、1.5℃の気温上昇に着目して、2℃の気温上昇との影響の違いや、気温上昇を1.5℃に抑える排出経路等について取りまとめた特別報告書を準備するよう招請し、IPCC 第48回総会において、「1.5℃特別報告書」が承認・受諾されました。

同報告書では、世界の平均気温が2017年時点で工業化以前と比較して約1℃上昇し、現在の度合いで増加し続けると2030年から2052年までの間に気温上昇が1.5℃に達する可能性が高いこと、現在と1.5℃上昇との間、及び1.5℃と2℃上昇との間には、生じる影響に有意な違いがあることが示されました。

1.5℃報告書では、さらに将来の平均気温上昇が1.5℃を大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界のCO₂排出量が正味ゼロとなっていること、これを達成するには、エネルギー、土地、都市、インフラ（交通と建物を含む）及び産業システムにおける、急速かつ広範囲に及ぶ移行（transitions）が必要であることなどが示されています。

1.5℃と2℃の地球温暖化に関する主な予測の比較

| | 1.5℃の地球温暖化に関する予測 | 2℃の地球温暖化に関する予測 |
|--------------|--|---|
| 極端な気温 | ・中緯度域の極端に暑い日が約3℃昇温する。(H) ・高緯度域の極端に寒い夜が約4.5℃昇温する。(H) | ・中緯度域の極端に暑い日が約4℃昇温する。(H) ・高緯度域の極端に寒い夜が約6℃昇温する。(H) |
| 強い降水現象 | ・世界全体の陸域で、強い降水現象の頻度、強度及び／または量が増加する。(H) ・いくつかの北半球の高緯度地域及び／または高標高域、東アジア並びに北アメリカ東部において、1.5℃に比べて2℃の地球温暖化においての方がリスクが高くなる。(M) | |
| 森林火災 | ・2℃に比べて1.5℃の地球温暖化においての方がリスクにおいて伴う影響が低い。(H) | |
| 生物種の地理的範囲の喪失 | ・調査された105,000種のうち、昆虫の6%、植物の8%及び脊椎動物の4%が気候的に規定された地理的範囲の半分以上を喪失する。(M) | ・調査された105,000種のうち、昆虫の18%、植物の16%及び脊椎動物の8%が気候的に規定された地理的範囲の半分以上を喪失する。(M) |
| 漁獲量の損失 | ・海洋での漁業について世界全体の年間漁獲量が約150万トン損失する。(M) | ・海洋での漁業について世界全体の年間漁獲量が約300万トン損失する。(M) |
| サンゴ礁の消失 | ・さらに70～90%が減少する。(H) | ・99%以上が消失する。(VH) |

※VH：確信度が非常に高い H：確信度が高い M：確信度が中程度

出典：令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

ゼロカーボンシティ（要 情報更新）

地球温暖化対策の推進に関する法律では、都道府県及び市町村は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとしてされています。

国の2050年カーボンニュートラル宣言などを踏まえ、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明（ゼロカーボンシティ）した地方公共団体が増えつつあり、北区は令和3（2021）年6月に「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

令和3（2021）年7月30日現在、432自治体（40都道府県、256市、10特別区、106町、20村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明しています。

北区ゼロカーボンシティ宣言

～2050年二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて～

今私たちは、かつてないスピードで進む地球温暖化の影響により、「気候危機」と呼ぶべき極めて深刻な自然の猛威に直面しています。

北区は、四つの河川や南北に走る崖線といった地理的特徴を有し、水と緑のうるおいあふれるまちです。元気環境共生都市宣言を平成17年に行い、誰もが豊かで健康に暮らし続けることのできるまちを目指して、区民とともに環境問題に積極的に取り組んでいます。しかし、これからはより一層、誰もが気候危機の現状を我が事として受け止め、それぞれが「今、自分たちにできること」を意識し、温暖化の進行にブレーキをかける行動を起こしていく必要があります。

そこで北区は、強い危機感・決意のもと、「2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）」を目指し、ここに脱炭素社会への移行に全力で取り組むことを宣言します。

2050年は遠い未来ではありません。今を生きる私たちのみならず、これからを生きる、これから生まれてくる子どもたちのために、区民や地域、事業者の皆さまと一体となり、「活力あふれる持続可能なまち北区」を明日へとつないでまいります。

令和3年6月24日

東京都北区

地球温暖化対策の推進に関する法律の改定（要 情報更新）

「地球温暖化対策の推進に関する法律」は、令和32（2050）年までの脱炭素社会の実現に向け、令和4（2022）年度施行予定にて改正されました。

改正された法律では、「温室効果ガスの排出量等の抑制」としていた表現を全て「温室効果ガスの排出量等の削減」に改めたほか、都道府県と中核市のみに言及していた地方公共団体実行計画の策定義務に、市町村を追加し、地方公共団体実行計画を策定する努力義務を課しています。

さらに、地域資源を活用した太陽光発電、風力発電等の再生可能エネルギーの促進を図る「地域脱炭素化促進事業」を法定行為として定め、促進事業の区域や目標、加えて、地域の環境保全、地域の経済及び社会のサステナブルな発展に資する取組を市町村が率先して進める努力目標も課しています。

気候変動への適応に向けた法整備、計画策定等

地球温暖化を伴う気候変動は、人間社会や自然の生態系の危機に繋がると考えられており、既に集中豪雨や干ばつといった異常気象による災害が世界中で発生し、甚大な被害が報告されています。

既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うことを「適応」と言い、低炭素社会の形成を目指す「緩和策」とともに、既に生じている温暖化による影響に適切に対応する「適応策」に積極的に取り組む必要があることから、平成30（2018）年6月に「気候変動適応法」が成立し、11月に「気候変動適応計画」が閣議決定されました。

気候変動適応計画では、影響が既に生じているまたはその恐れがある主要な7つの分野（「農業・森林・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」）が明示され、関係府省庁が連携して気候変動適応策を推進することとされています。

1-3 資源循環対策

第四次循環型社会形成推進基本計画

平成30（2018）年6月の「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、「第三次計画」で掲げた「質」にも着目した循環型社会の形成、低炭素社会や自然共生社会との統合的取組等を引き続き重視するとともに、環境・経済・社会の統合的向上に向けた重要な方向性として、「地域循環共生圏形成による地域活性化」、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「適正処理の更なる推進と環境再生」、「循環分野における基盤整備」などを掲げています。

また、こうした方向性のもと、「バイオマスの地域内での利活用」、「シェアリング等の2 Rビジネスの促進、評価」、「家庭系食品ロス半減に向けた国民運動」、「高齢化社会に対応した廃棄物処理体制」などの取組を推進することとしています。

プラスチック資源循環促進法の制定

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和3（2021）年6月に成立しました。

令和元（2019）年には、ワンウェイプラスチックの使用削減、プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクルの推進、海洋プラスチック対策などが盛り込まれた「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。

食品ロスの削減の推進に関する法律の制定

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物のことです。日本では平成30（2018）年度に、約600万トンの食品ロスが発生したと推計されています。

食品ロスの削減に関し、国、地方公共団体等の責務等を明らかにするとともに、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的とした「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元（2019）年に制定され、施行されています。

法律第13条では、区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画として、「市町村食品ロス削減推進計画」の策定を努力義務として定めています。

食品ロスの削減を目指した国民運動「NO-FOODLOSS プロジェクト」を展開するなど環境省、消費者庁、農林水産省が連携して食品ロス削減に向けた取り組みを実施しています。

1-4 東京都の動き

東京都環境基本計画（要 情報更新）

平成28（2016）年に策定された「東京都環境基本計画」では、「スマートエネルギー都市の実現」「3R・適正処理の促進と『持続可能な資源利用』の推進」「自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承」「快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保」「環境施策の横断的・総合的な取組」を政策の柱とする各種の取り組みを推進しています。

令和3（2021）年7月現在、『「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）」により、「ゼロエミッション東京」を実現し、50年、100年先も、自然との共生や質の高い大気環境など、豊かさにあふれる持続可能な都市をつくる』ため、都の環境施策を大胆に加速する新たな環境基本計画の策定に着手し、2022年夏頃の策定を予定しています。

ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report

パリ協定をふまえ、気温上昇を1.5℃に抑えることを追求し、2050年までに「ゼロエミッション東京」を実現するための脱炭素戦略として、「ゼロエミッション東京戦略」が令和元（2019）年に策定されました。

令和2（2020）年10月の国の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、令和3（2021）年1月に、東京都は令和12（2030）年までに温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」を表明しました。

カーボンハーフの表明を受け、温室効果ガス削減目標を引き上げ、政策強化などを盛り込んだ見直し計画として、「ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report」が令和3（2021）年3月に策定されました。

ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report の概要

- 世界が脱炭素で持続可能な社会に向けて急速に歩みを速める中、都も大都市の責務として、コロナ禍からの持続可能な回復「サステナブル・リカバリー」の視点に立ち、一層深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速する必要（「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」"Climate Emergency Declaration：TIME TO ACT"）
 - 「2050年CO₂排出実質ゼロ」の実現に向けて**2030年までの10年間で極めて重要**。世界もIPCC「1.5℃特別報告書」への整合を図っている
- 都は行動の加速を後押しするマイルストーンとして、2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」を表明するとともに、新たに**2030年に向けた社会変革のビジョン「カーボンハーフスタイル」を提起**

行動の加速を後押しする2030年目標の強化【5目標】

- | | | |
|-----------------------|--------|------------------------------|
| | (現行目標) | |
| ➢ 都内温室効果ガス排出量(2000年比) | 30%削減 | ⇒ 50%削減 |
| ➢ 都内エネルギー消費量(2000年比) | 38%削減 | ⇒ 50%削減 |
| ➢ 再生可能エネルギーによる電力利用割合 | 30%程度 | ⇒ 50%程度 |
| ➢ 都内乗用車新車販売 | | ⇒ 100%非ガソリン化 |
| ➢ 都内二輪車新車販売 | | ⇒ 100%非ガソリン化(2035年まで) |
- ※ 温室効果ガス排出等の目標と施策のあり方については、今後、東京都環境審議会において検討を進めていく予定

2030・カーボンハーフスタイル

- ✓ 2030年の姿は、2050年の社会を実質的に規定
- ✓ 2030年に温室効果ガス排出量が半分になっているという目標に留まらず、脱炭素化に向けた社会基盤を確立する必要

2030年の社会システム全体を、カーボンハーフに相応しい持続可能なものへと再構築・再設計することを目指す
「2030・カーボンハーフスタイル」を提起



【参考】戦略の主なポイント

【ゼロエミッション東京戦略(2019.12)のポイント】

- ・ 気候危機の認識と**2050年ゼロ**というビジョンを共有し、行動を開始
- ・ 分野毎の2050年ゴール、2030年目標、具体的な政策展開の提示 等

【アップデート版(2021.3)のポイント】

- ・ **2030年の変革の姿(カーボンハーフスタイル)**を共有し、行動を加速
- ・ 分野毎にロードマップをアップデートし、「**2030年の社会変革のビジョン**」や、その実現に必要な「**政策のアプローチ**」等を提示

東京都資源循環・廃棄物処理計画（要 情報更新）

2021年7月現在、「東京都資源循環・廃棄物処理計画」の改定作業を行っており、2021年6月に中間とりまとめ（案）が公表されました。

中間とりまとめ（案）では、2030年までに温室効果ガスを50%削減する「カーボンハーフ」などをふまえ、資源ロスの更なる削減、廃棄物の循環的利用の更なる促進、健全で信頼される静脈ビジネスの発展などが盛り込まれています。

新しい東京都資源循環・廃棄物処理計画は、2021年9月に策定予定となっています。

2

前計画の検証

前計画で示されている基本目標が達成され、望ましい環境像「自然環境共生都市～みんなが環境を考え・行動するまち～」の実現へとつながっているかどうか、検証を実施しました。

基本目標ごとの検証結果の概要は、次のとおりです。

前計画の進捗状況と見直し課題

| 基本目標 | 進捗状況 | 見直し課題 |
|---|--|---|
| 1. 北区の環境を育む きずなづくり | <ul style="list-style-type: none"> 各種の環境情報の発信・共有、学校などにおける環境教育の推進、自然観察会の開催、北区環境大学をはじめとする環境人材づくりなどの取り組みを実施 成果指標の多くが計画策定時より増加 区民の環境活動についての施策に対する重要度の認識は低い | <ul style="list-style-type: none"> 区民や事業者の興味をひきつける情報発信の方法の検討 区民や事業者が、参加したくなる講座やイベントの企画、実施 |
| 2. 安全・安心な区民 生活環境の確保 | <ul style="list-style-type: none"> 法令に基づく監視、規制・指導、啓発活動などの取り組みを実施 大気、水質、騒音・振動、ダイオキシン類とも環境基準をほぼ達成 成果指標については、概ね当初計画を達成 身近な生活環境に対する区民の満足度は上昇 | <ul style="list-style-type: none"> 区民の満足度が低下した地域内の環境美化について、対策の改善・強化 |
| 3. みんなで目指す低 炭素・循環型の北区 (第2次北区地球温 暖化対策地域推進計 画を含む) | <ul style="list-style-type: none"> 省エネ行動の周知・啓発活動、省エネ・再エネ機器の導入支援、3R行動の周知、区有施設における省エネ・再エネ設備の導入などの取り組みを実施 区域から排出される温室効果ガス排出量は0.3%の削減にとどまっている 成果指標の多くが計画策定時より増加 地球温暖化対策に関する区民の満足度は上昇しているが、リサイクルへの取り組みについては下降 | <ul style="list-style-type: none"> 2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、新たな地球温暖化対策、気候変動対策、ごみ減量・資源循環対策の充実・強化 |
| 4. 区民と自然が共生 できる仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全に向けた調査の実施、生物保全対策、公園・緑地などの整備、まちなか緑化などの取り組みを実施 成果指標については、概ね当初計画を達成 生きものの豊かさ、自然の豊かさ、みどりの豊かさなど、全ての項目で区民の満足度が向上 | <ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の保全を含めたみどりの「質」を高めていくための対策の充実・強化 |

3 計画策定に向けた視点

環境をめぐる社会の動き、前計画からの見直し課題などをふまえて、以下に示す視点のもとで、本計画の策定を行いました。

SDGs の考え方を取り入れた計画

環境・経済・社会の統合的解決

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、環境・経済・社会の統合的課題解決に取り組む観点から、環境保全に関する総合的・横断的な施策を強化し、区の施策全体を環境面から支え、庁内の連携をより一層図るための計画とします。

バックカスティング～目指す未来の姿から逆算して考える

現状から将来を予測するフォアカスティングの立場から客観的な分析を行いつつも、あるべき持続可能な社会を作ろうとする理想追求型・未来志向型のバックカスティングの考え方に基づいた計画とします。

あらゆる主体とのパートナーシップの強化

北区が目標とする環境像の達成のためには、区民や事業者、区、国及び東京都、関係団体等あらゆる主体が、それぞれに求められる役割を実践していくことが求められることから、各主体とのパートナーシップの強化を図ります。

地域循環共生社会の実現

さらに、これらの取り組みにより、北区の風土や地域に根ざした環境がもたらす人の交流や相互の支え合い、資源・エネルギー等の循環等を基盤とし、地域で生まれ、育ち、地域で安心して暮らし続けられる地域循環共生社会づくりを加速させるとともに、SDGs の目標達成にも貢献する計画とします。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた計画

「脱炭素」社会の実現に向けたロードマップ

パリ協定が定める「産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑えること」を可能な限り追及していくため、「2050カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを先導していきます。そのために、これまでの「低炭素」の考え方から「脱炭素」の考え方へシフトし、中長期的な視点から、二酸化炭素排出削減量等の新たな目標設定を行い、2050年へのロードマップを示し、特に2030年までの期間を取組みの重要な集中期間と位置づけます。

「脱炭素」に向けた活動を日常にするしくみづくり

脱炭素に向けた生活行動・経済活動が日常的な習慣として定着するよう、それぞれの行動変容がどのように二酸化炭素排出削減に貢献するのか等を「見える化」とともに、区民、事業者とのパートナーシップによる取り組みを加速させます。

気候変動への適応と持続可能でレジリエントなまちづくり

いつまでも安心して住み続けられるまちへ

近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨などの深刻化する自然災害、熱中症や感染症による健康被害などから区民の命と安全・安心な生活を守るため、国や都と連携しながら気候変動への適応策の強化を図り、まちの防災力向上と災害をはじめとしたあらゆる危機に柔軟に対応できる「持続可能でレジリエントなまちづくり」を実現する計画とします。

シティプロモーションとしての「環境」

良好な生活環境と区の魅力は密接に関係しているため、区民をはじめ、区内で働く人や本区を訪れる人など、だれもが健康で快適に過ごせるまちづくりに取り組みます。

コロナ禍からのグリーン・リカバリー

サステナブルな活動を行う区民・事業者を支援

新型コロナウイルス感染症がもたらした多くの変化を考慮し、環境や社会の持続可能性を優先した経済回復「グリーン・リカバリー」の視点を取り入れた計画とします。

区民や事業者に過度な負担を与えることなく、気候変動や生態系の保全に配慮しながら経済や社会の回復を目指すことを意識し、サステナブル（持続可能）な生活行動・経済活動を行う区民、事業者の活動を支援していきます。

「新しい生活様式」を踏まえた環境施策

「新しい生活様式」の定着を背景とした身近に楽しめる自然への関心の高まりや、社会システムのデジタル化などを踏まえた環境施策の推進を図ります。

第3章 目標とする環境像

1 目標とする環境像

2 基本目標

3 取り組みの体系

1

目標とする環境像

現段階では前計画の望ましい環境像を掲載（今後、要検討）

区民、事業者、区の共通の超長期目標として、令和 32（2050）年頃における北区のあるべき環境の姿を示す「目標とする環境像」は、前計画を踏襲し、以下のとおりとします。

自然環境共生都市 ～みんなが環境を考え・行動するまち～

【目標とする環境像の意味】

すべての区民・事業者・民間団体・北区が、協働して環境活動に取り組んでいる、住みたくなるまちを表しています。

わたしたちは、このまちを「ふるさと北区」として愛し、誇りとし、将来世代に継承する責務を有しています。そのために、地球の未来や地域の環境の保全と創造に、区民一人ひとりが自覚を持ち取り組んでおり、それを支える仕組みが整っている、持続可能な北区を目指します。

2

基本目標

本区が目標とする環境像「自然環境共生都市 ～みんなが環境を考え・行動するまち～」の実現に向けて、本計画が目指す 10 年後の北区のイメージを 5 つの分野ごとに描いてみました。

これらの将来イメージを「目標とする環境像」を実現するための基本目標として位置づけ、区民、事業者及び区のパートナーシップのもとで、将来イメージの実現に向けた取組を進めていきます。

なお、目標とする環境像や基本目標を実現するために実施する環境施策は、同時に区の福祉の向上や経済活性化、快適なまちづくりといった環境以外の分野にも好影響を与えることが予想されます。

そこで、環境施策の実施が本区の社会・経済などの複数の異なる課題の解決と相互に関連していることを示すため、それぞれの基本目標に関連する SDGs を標記しました。

標記した SDGs は、本計画の推進によって達成されるゴールであると同時に、北区基本構想 2023 をはじめとする本区の各種計画の推進によって達成されるゴールでもあることを認識しながら、施策の展開を図っていくものとします。

基本目標 1

気候変動に適応し脱炭素を実現するまち
 [北区地球温暖化対策地域推進計画]
 [北区気候変動適応計画]







10年後の将来イメージ

脱炭素に貢献する省資源・省エネルギー型の賢いライフスタイル、ビジネススタイルを選択することは、区民や事業者にとって日常的な習慣になっています。

家庭や地域での再生可能エネルギー設備などの導入、利用が拡大しているほか、他の自治体や事業者との連携による再生可能エネルギーの調達が進んでいます。

また、エネルギー創出に加え断熱性などの省エネルギー性能を追求したエネルギー収支がプラスマイナス「ゼロ」の住宅や工場、ビルの建設が進んだほか、電気自動車や燃料電池自動車が普及しつつあるなど、まちの脱炭素化が進んでいます。

さらに、集中豪雨に対する防災対策や異常高温に伴う熱中症予防のための意識が高まるなど、気候変動の影響による被害を最小限とする行動が定着しています。

| 関連する SDG s | 他分野との関連 |
|--|---|
|       | <ul style="list-style-type: none"> ・住居の快適性の向上 ・歩行量・自転車利用の増加による健康の維持・増進 ・環境の保全、資源循環に寄与する新たなビジネス ・省エネ等による事業活動のコスト改善 ・ICT（情報通信技術）の活用による、テレワークなどの働き方改革 ・エネルギーの自立による地域の防災・減災力の強化 |

他分野に関連した施策例

今後、庁内調査・ヒアリングにより要検討





基本目標 2 資源循環の輪を回すまち

10年後の将来イメージ

持続可能な社会の実現に向けて、資源循環に配慮したライフスタイル、ビジネススタイルを選択することは、区民や事業者にとって日常的な習慣になっています。

食品ロスの削減やプラスチックごみ削減に向けた意識が高まり、区民や事業者は、ごみになりにくいもの、リユースが容易な商品やリサイクルされた商品を販売・購入したり、本当に必要な量だけを購入する、不要なものをもらわないなど、区民1人が1日当たりに排出するごみの量が少ないまちになっています。

また、資源をできるだけ長く使い続ける循環経済への移行が進み、ごみとして捨てるものでも資源として活用できるよう分別して排出することが当たり前に行われ、焼却処理されたり、最終処分されるごみの量が減っています。

| 関連する SDGs | 他分野との関連 |
|--|--|
|  産業と技術革新の基盤をつくろう  住み続けられるまちづくりを  つくる責任 つかう責任  海の豊かさを守ろう | <ul style="list-style-type: none">・健康を含む様々な生活の質（QOL）の向上・環境の保全、資源循環に寄与する新たなビジネス・安心・安全に暮らせる居住環境・資源回収等による区民活動の活性化・余剰食材のフードバンクでの活用 |

他分野に関連した施策例

今後、庁内調査・ヒアリングにより要検討







基本目標3 身近な自然を守り育てるまち

10年後の将来イメージ

飛鳥山、崖線、河川敷等といった貴重な緑に加え、市街地に残る屋敷林や雑木林等も適切に管理され、まちにうるおいを与える景観資源として大切に保全されています。

また、赤羽自然観察公園をはじめとする貴重な緑や水辺が、区民や事業者とのパートナーシップで保全、再生され、多様な動植物の生態系が維持されています。さらに、これらの自然は、貴重な地域資源として、人々が自然と触れ合う場として活用され、自然体験学習などの講座・イベントが数多く開催されています。

公園の植栽や街路樹など公共の場の緑化に加え、住宅周りの緑化も進み、身近に自然が感じられるまちになっています。

| 関連する SDGs | | | 他分野との関連 |
|--|--|---|--|
|  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> |  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> |  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値や魅力の向上 ・自然とのふれあいによる健康の維持・増進 ・エコツーリズム ・グリーンインフラによる地域の防災・減災力の強化 |
|  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> |  <p>14 海の豊かさを守ろう</p> |  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> | |

他分野に関連した施策例

今後、庁内調査・ヒアリングにより要検討






基本目標 4 安心して快適に暮らせるまち

10年後の将来イメージ

国や都と連携し、短時間の集中豪雨などによる浸水被害や土砂災害の防止対策、建築物等の耐震性能・浸水性能の強化が図られ、災害に強く安全・安心して暮らせるまちになっています。

大気や騒音、放射線などに対する調査・監視・指導の継続により、家庭や事業所などにおける自主的な環境配慮の取組が広がることにより、環境基準を達成し、身近な生活環境への苦情が減っています。

区民と関係機関の協力・連携による地域パトロールによりポイ捨てが防止されたり、北区らしいまちなみ景観が広がるなど、清潔で快適なまちになっています。

| 関連する SDGs | 他分野との関連 |
|--|---|
|  3 すべての人に健康と福祉を | <ul style="list-style-type: none">・地域の価値や魅力の向上・健康を含む様々な生活の質（QOL）の向上・環境の保全、資源循環に寄与する新たなビジネス・安全・安心して暮らせる居住環境 |
|  6 安全な水とトイレを世界中に | |
|  9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |
|  11 住み続けられるまちづくりを | |
|  14 海の豊かさを守ろう | |

他分野に関連した施策例

今後、庁内調査・ヒアリングにより要検討




基本目標 5 環境活動の楽しさを未来に伝えるまち

10年後の将来イメージ

環境をより豊かにして未来の子どもたちへ引き継ぐために、家庭や学校、職場など様々な場面で、環境問題について気軽に学べる機会が増え、環境活動の重要性や楽しさを伝える情報の受発信も盛んに行われています。

また、日々の生活や事業活動によって自らが周囲の環境に及ぼす影響を理解し、環境にやさしい暮らしや環境に配慮した事業活動を実践する区民や事業者が増え、サステナブルな消費行動が生活習慣となって定着しています。

子どもから大人まで誰もが気軽に楽しみながら参加できる環境学習会やイベントが数多く開催されるなど、環境学習の機会も増え、区民、事業者、区のパートナーシップによる環境保全活動が積極的に行われています。

| 関連する SDGs | 他分野との関連 |
|---|---|
|    | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値や魅力の向上 ・協働の推進、地域コミュニティの活性化 ・健康を含む様々な生活の質（QOL）の向上 ・活動を通じた健康の維持・増進 ・社会教育、生涯学習の活性化 |

他分野に関連した施策例

今後、庁内調査・ヒアリングにより要検討

3 取り組みの体系

| 目標とする環境像 | 基本目標 | 関連する SDGs |
|-------------------------------|---|-----------|
| みんなが自然環境を共生都市 環境を考え・行動するまち | 1 気候変動に適応し 脱炭素を実現するまち [北区地球温暖化対策地域推進計画] [北区気候変動適応計画] | |
| | 2 資源循環の輪を回すまち | |
| | 3 身近な自然を守り育てるまち | |
| | 4 安心して快適に暮らせるまち | |
| | 5 環境活動の楽しさを 未来に伝えるまち | |

| 施策の方向性 | |
|-------------------------|--|
| (1) 気候変動適応策の推進 | 1) 自然災害対策の推進 2) 健康被害対策等の推進 |
| (2) 省エネルギーの推進 | 3) 家庭の省エネルギー促進 4) 事業者の省エネルギー促進 5) 公共施設の省エネルギー推進 |
| (3) 再生可能エネルギーの利用促進 | 6) 再生可能エネルギーの適切な導入 7) 広域連携による再生可能エネルギーの調達 |
| (4) 脱炭素型まちづくりの推進 | 8) 建物の省エネルギー促進 9) 移動における脱炭素化の促進 10) スマートシティの推進 |
| (5) 資源循環の推進 | 11) ごみの発生抑制に向けた普及、啓発 12) 再資源化の推進 13) 賢い消費行動、循環経済への転換に向けた普及、啓発 |
| (6) 生物多様性の保全 | 14) 動植物の生息・生育環境の保全 15) 外来種対策の推進 16) 生物多様性の保全に向けた普及、啓発 |
| (7) みどり・水辺の保全 | 17) みどりの保全 18) 公園の整備・維持管理、緑化の推進 19) 河川・水辺の保全、整備 20) 健全な水循環の回復 |
| (8) 安全・安心な生活環境の確保 | 21) 災害に強いまちづくりの推進 22) 身近な環境対策の推進 23) 監視、測定の実施 |
| (9) 快適なまちづくりの推進 | 24) まちの美化 23) 良好な景観形成の推進 |
| (10) 環境に配慮した行動の実践 | 25) 環境負荷の少ないライフ・ワークスタイルへの転換 |
| (11) 環境教育・環境学習の推進 | 26) 学校における環境教育の充実 27) 地域における環境学習機会の拡充 |
| (12) パートナーシップによる環境活動の推進 | 28) 環境保全活動への支援 29) パートナーシップによる環境保全活動の充実 30) 環境に関する情報受発信の充実 |

北区の環境に関する意識・意向調査報告書

〈要約版〉

| | 区民 | 事業者 |
|------------------|---------------------------------------|---|
| 調査対象 | 北区に住む満18歳以上の 2,000人 | 北区内に本社を置く、公務を 除く従業員5人以上の事業所 500か所 |
| 抽出法 | 「住民基本台帳」からの無作 為抽出 | 北区の産業大分類従業者数の 比率に応じ、無作為抽出 |
| 調査方法 | 配付方法：調査票の郵送 回収方法：返信用封筒による郵送及びWEB回答 | |
| 調査期間 | 令和3年6月4日 ～6月30日 | 令和3年6月9日 ～7月5日 |
| 配布数 | 2,000 | 500 |
| 回収数 (うちWEB回答) | 813 (189) | 177 (40) |
| 回収率 | 40.7% | 35.4% |

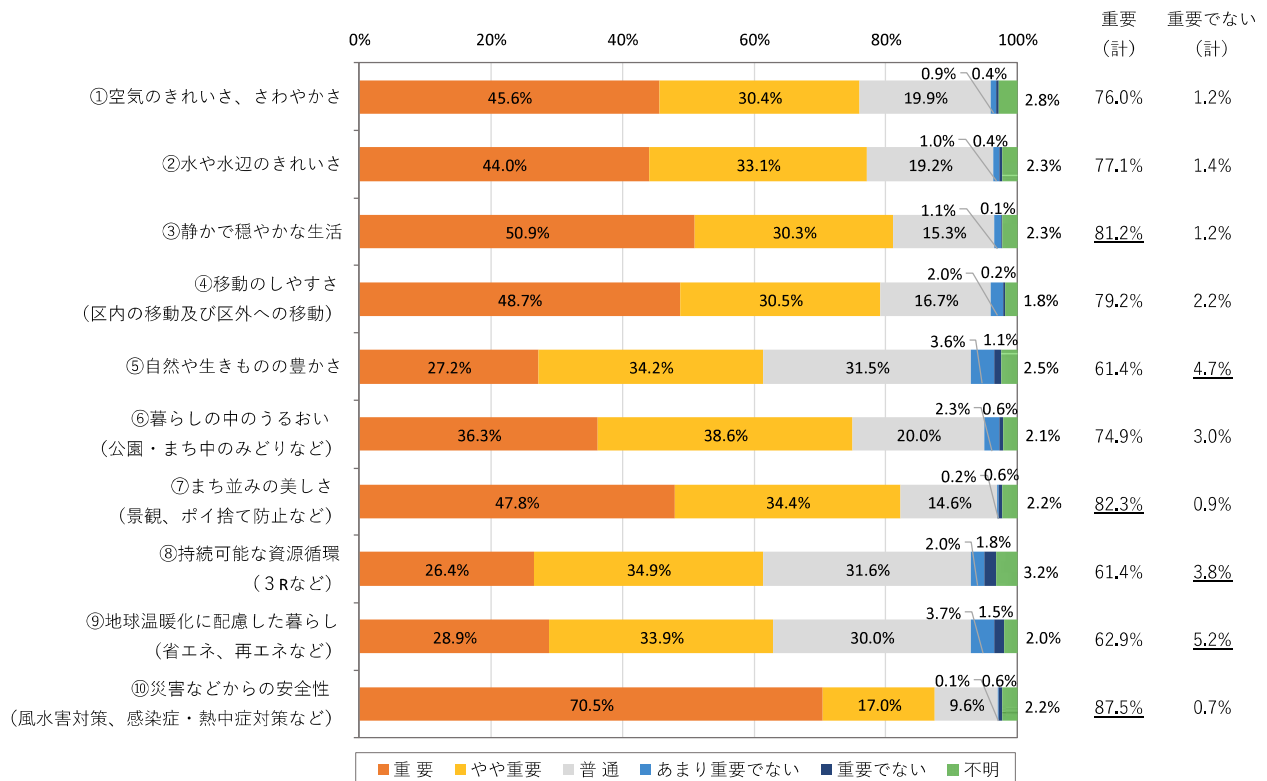
【区民アンケート】

1 北区の環境について

(1) 北区の環境に関する重要度

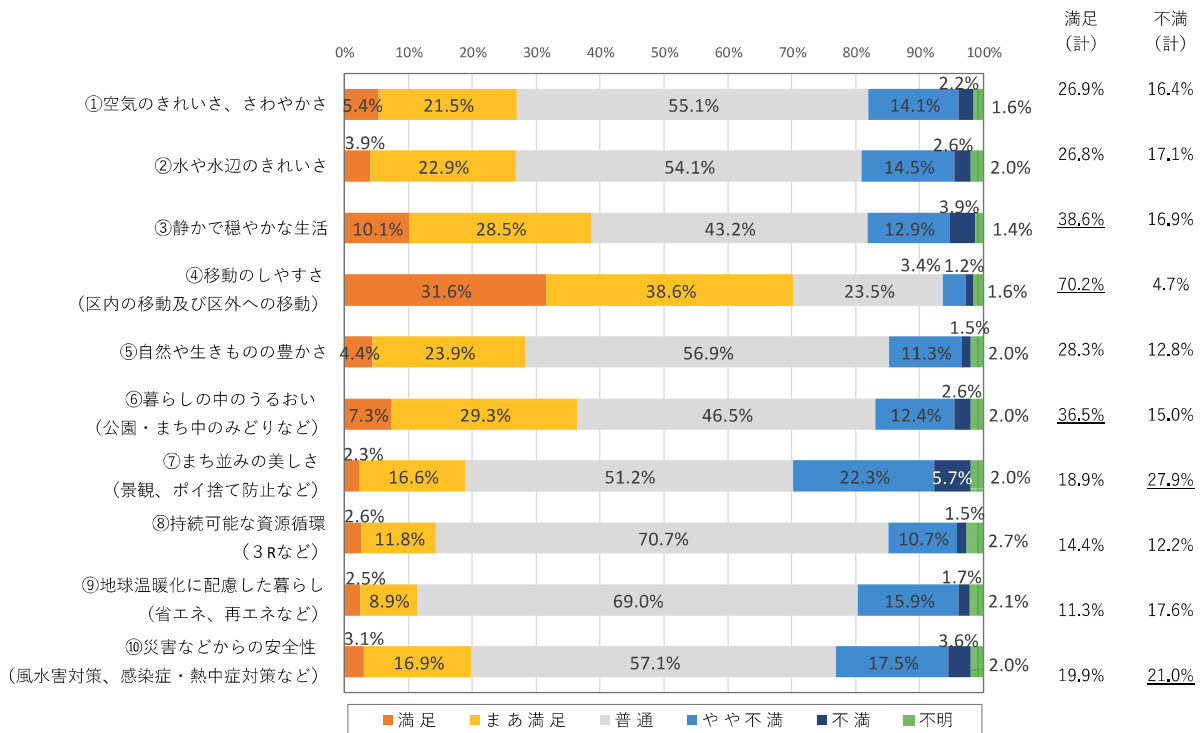
- ◆北区の環境について、8割以上の方が「災害などからの安全性」、「まち並みの美しさ」、「静かで穏やかな生活」を重要と感じている。
- ◆「地球温暖化に配慮した暮らし」、「自然や生きものの豊かさ」、「持続可能な資源循環」については、重要と感じている人がやや少ないものの、年代によって回答差がある。

地球温暖化問題は、身近に感じられない、若しくは便利な生活が制限されてしまうというイメージが持たれていることが考えられる。しかし、重要な回答が最も多かった「災害などからの安全性」は、地球温暖化が要因となって引き起こされる災害でもあることから、これらの関係性について広く周知していくことが必要と考えられる。



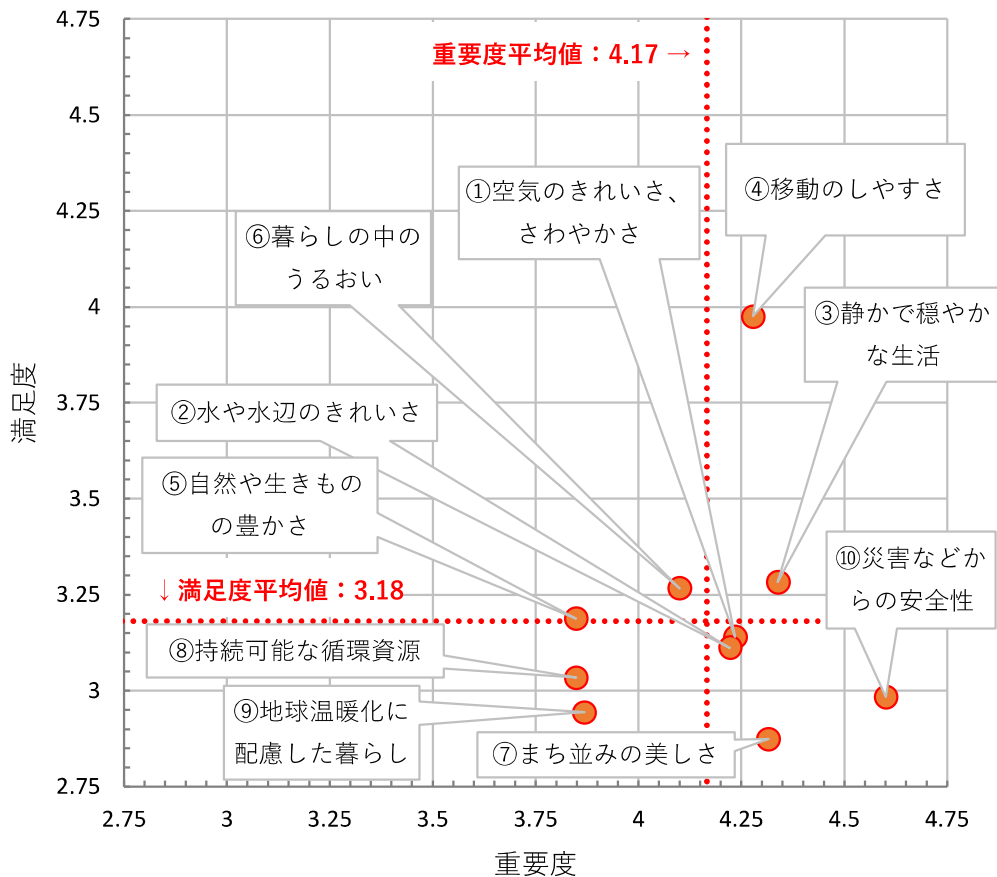
(2) 北区の環境に関する満足度

- ◆北区の環境について、7割以上の方が「移動のしやすさ」に満足と感じている。
- ◆「まちなみの美しさ」、「災害からの安全性」については、不満と感じている人がやや多い。
- ◆「静かで穏やかな生活」、「暮らしのなかのうるおい」については、全体的に満足度は高いものの、居住する地域によって回答差がある。



(3) 北区の環境に関する重要度と満足度の関係

- ◆重要度・満足度ともに平均より高い項目は、「移動のしやすさ」と「静かで穏やかな生活」。
- ◆重要度が高いものの満足度が低い項目は、「災害などからの安全性」、「まち並みの美しさ」、「空気のきれいさ、さわやかさ」、「水や水辺のきれいさ」。



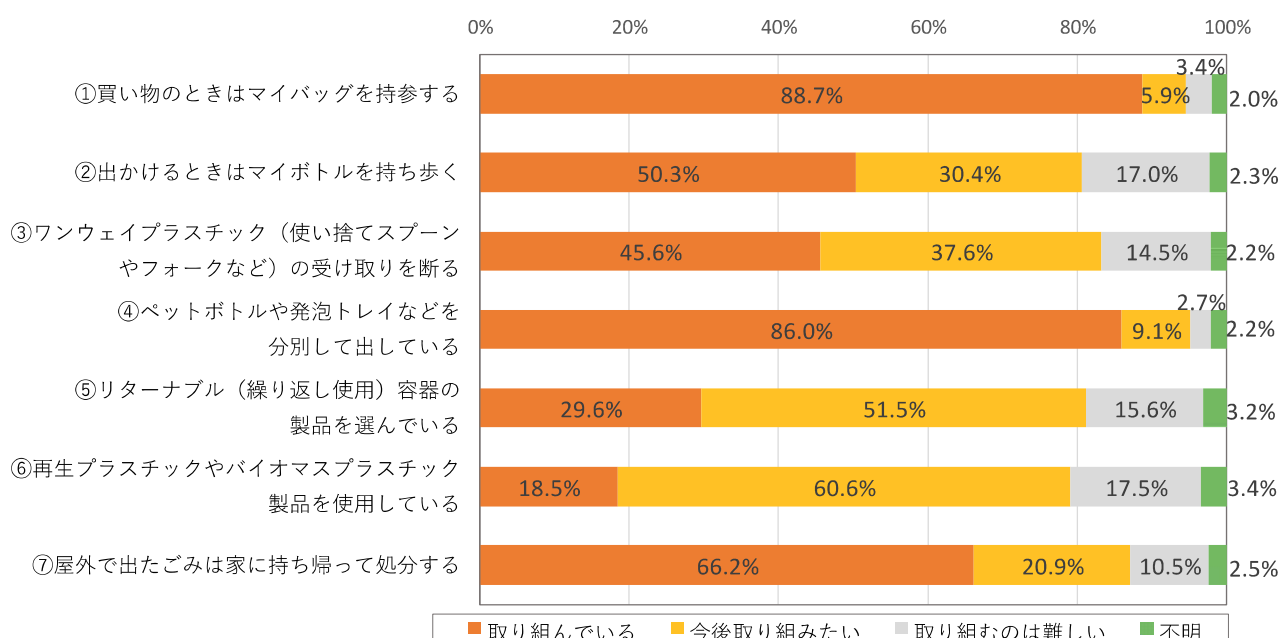
2 昨今の環境問題について

(1) プラスチックごみの影響の認知度

- ◆プラスチックごみの影響について、「海洋環境の汚染」、「海洋生物、生態系の損失」、「焼却によるCO₂の増加」の認知度は高い。
- ◆約9割の人が何らかの影響があることを認知している。

(2) プラスチックごみ削減の取組状況

- ◆「買い物ときはマイバッグを持参する」、「ペットボトルや発泡トレイを分別して出している」の実施率が高く、85%以上の人に取り組んでいる。
- ◆「再生プラスチックやバイオマスプラスチック製品の使用」、「リターナブル（繰り返し使用）容器製品の選択」は、現在の実施率が低いものの、『今後取り組みたい』に5割以上の人回答。



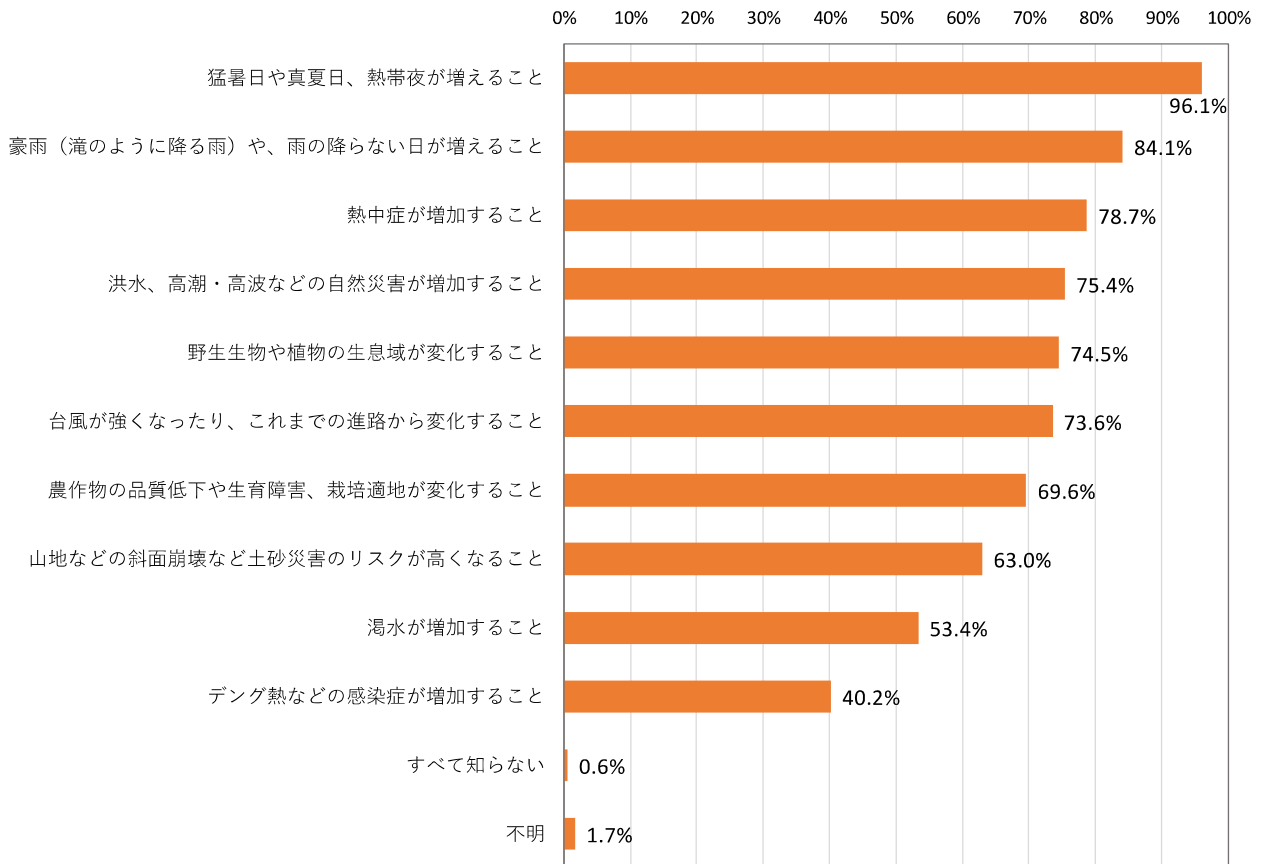
(3) プラスチックごみ削減に取り組むのは難しい理由

- ◆「手間がかかる」ため、取り組むのが難しいと約半数が回答。
- ◆その他、マイボトルの重さや衛生面への不安、リターナブル容器に対する価格や種類の少なさ、衛生面への不安が理由として挙げられている。

(2)の項目すべてにおいて、『取り組むのは難しい』と回答したのは2割未満であり、また(3)で「特に理由はない」との回答が13.5%あったことから、プラスチックごみ対策は比較的取り組みやすい一方、プラスチックごみ削減の必要性について、より周知していくことが必要と考えられる。

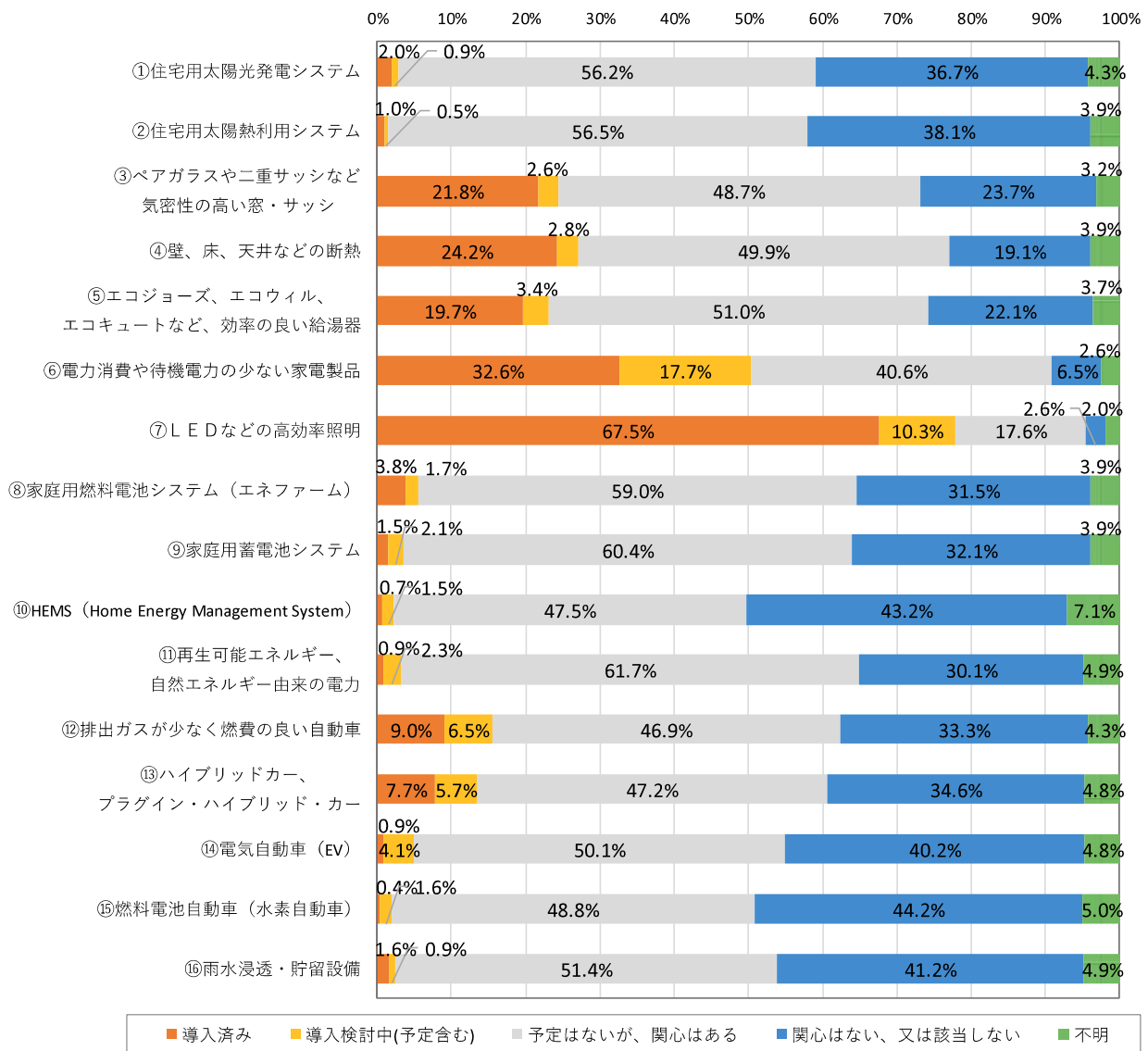
(4) 気候変動の影響の認知度

- ◆ 「猛暑日や真夏日、熱帯夜が増えること」の認知度が特に高く、「豪雨や、雨の降らない日が増えること」、「熱中症が増加すること」と続いている。
- ◆ 「感染症の増加」に対する認知度は40.2%と低い。
- ◆ ほとんどの人が気候変動の影響について、何らか認知している。



(5) 地球温暖化対策設備機器の導入状況

- ◆ 「LED などの高効率照明」が 67.5%と最も導入率が高い。
- ◆ 「電力消費や待機電力の少ない家電製品」、「壁、床、天井などの断熱」、「ペアガラスや二重サッシなど気密性の高い窓・サッシ」、「エコジョーズ、エコウィル、エコキュートなど、効率の良い給湯器」と、住居形態に関わらず導入できるものについては導入率が高い。
- ◆ 「再生可能エネルギー、自然エネルギー由来の電力」、「家庭用蓄電池システム」、「家庭用燃料電池システム（エネファーム）」は、5 割以上の人が『予定はないが、関心はある』と回答。



(6) 地球温暖化対策設備機器を導入しない・してない理由

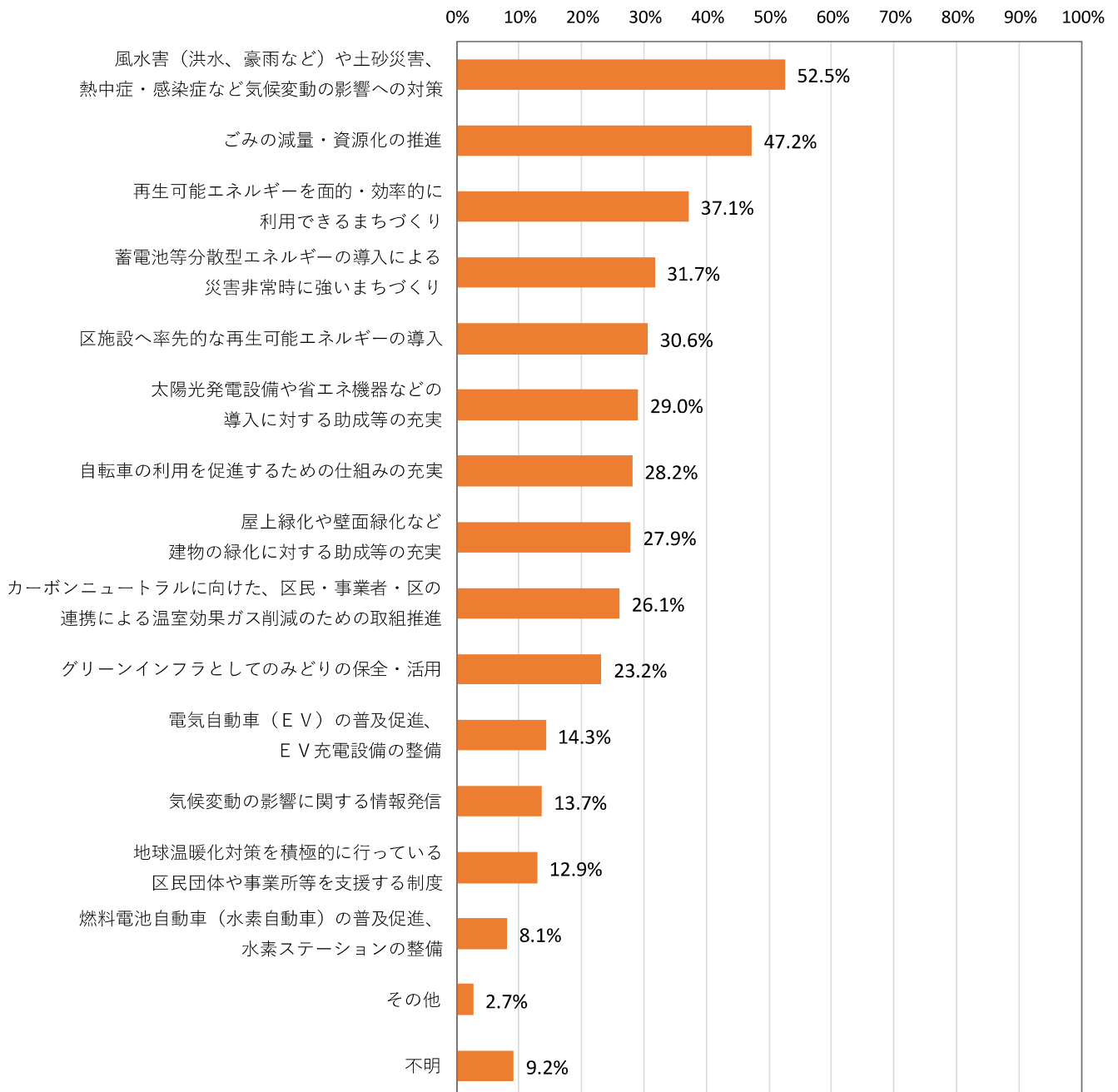
- ◆「借家や集合住宅のため設置できない」が最も多く、次いで「初期コストがかかる」、「どのようなものかわからない」、「効果がわからない」となっている。
- ◆「地球温暖化問題に関心がない」の回答率は2.0%と低い。

地球温暖化対策に取り組む必要性は認知されている一方、導入の妨げとなっている維持費やランニングコストを含めた費用面をはじめとした課題解決が、導入率向上のために必要と考えられる。その他、太陽光発電に対する廃棄や採算性の問題、補助金の有無に関する情報不足などが理由として挙げられており、住居形態を含め、それぞれが自らに適した導入方法等に関する情報を収集・活用できるしくみづくりが必要である。

(7) 区が重点的に進めるべき地球温暖化対策

- ◆「風水害や土砂災害、熱中症・感染症など気候変動の影響への対策」が最も多い。
- ◆次いで、「ごみの減量・資源化の推進」、「再生可能エネルギーを面的・効率的に利用できるまちづくり」となっている。

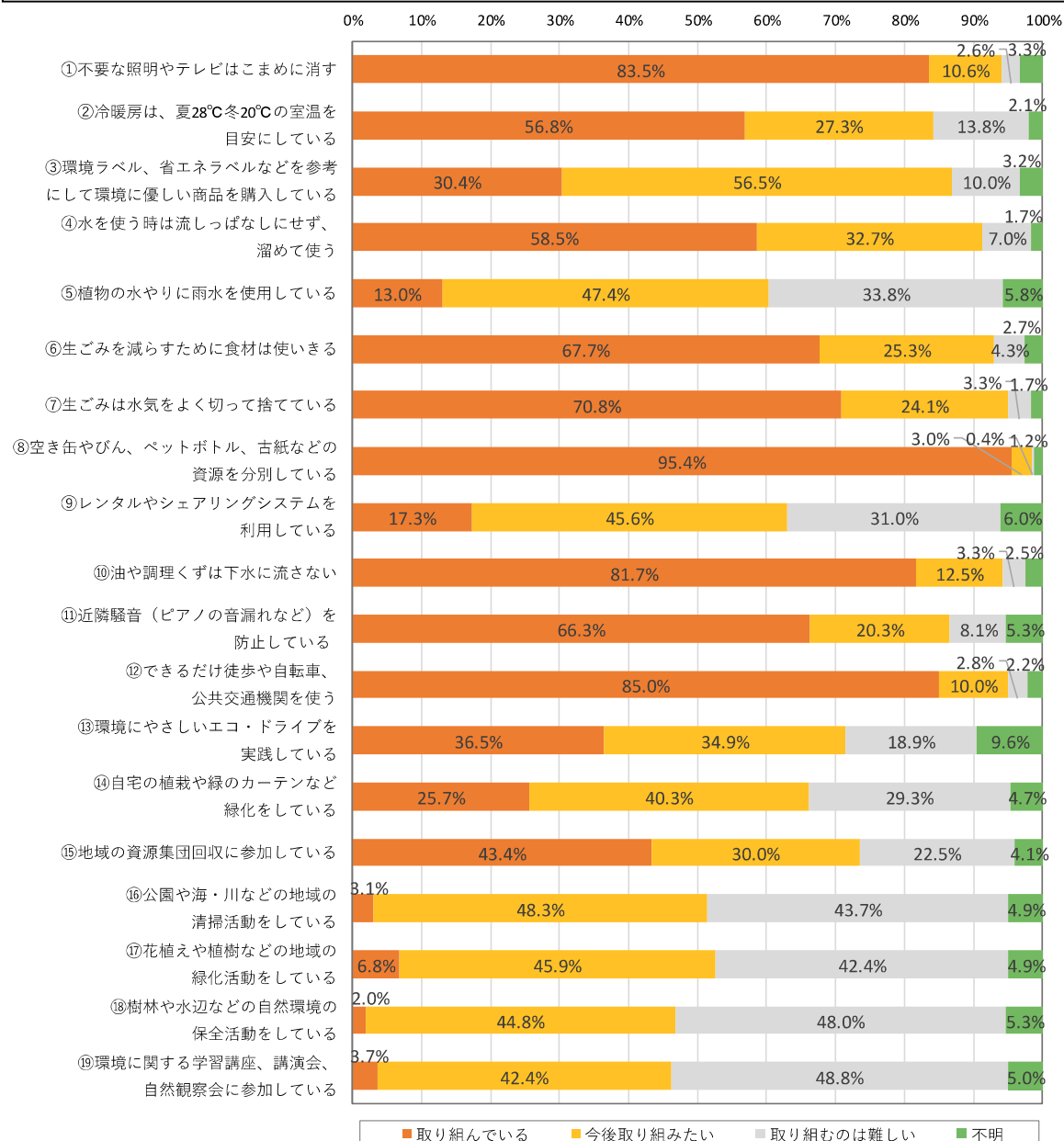
区が重点的に進めるべき地球温暖化対策については、個人への取組支援よりも、まちづくりなど区域全体での地球温暖化対策が求められている傾向にある。



3 環境に関する取組について

(1) 普段取り組んでいる環境活動

- ◆「空き缶やびん、ペットボトル、古紙などの資源を分別している」が最も多い。
- ◆次いで、「できるだけ徒歩や自転車、公共交通機関を使う」、「不要な照明やテレビはこまめに消す」、「油や調理くずは下水に流さない」に8割以上の人に取り組んでいる。
- ◆資源集団回収以外の地域活動（清掃活動・緑化活動等）については、取り組んでいる人は1割以下となっている。



(2) 環境活動に取り組むのが難しい理由

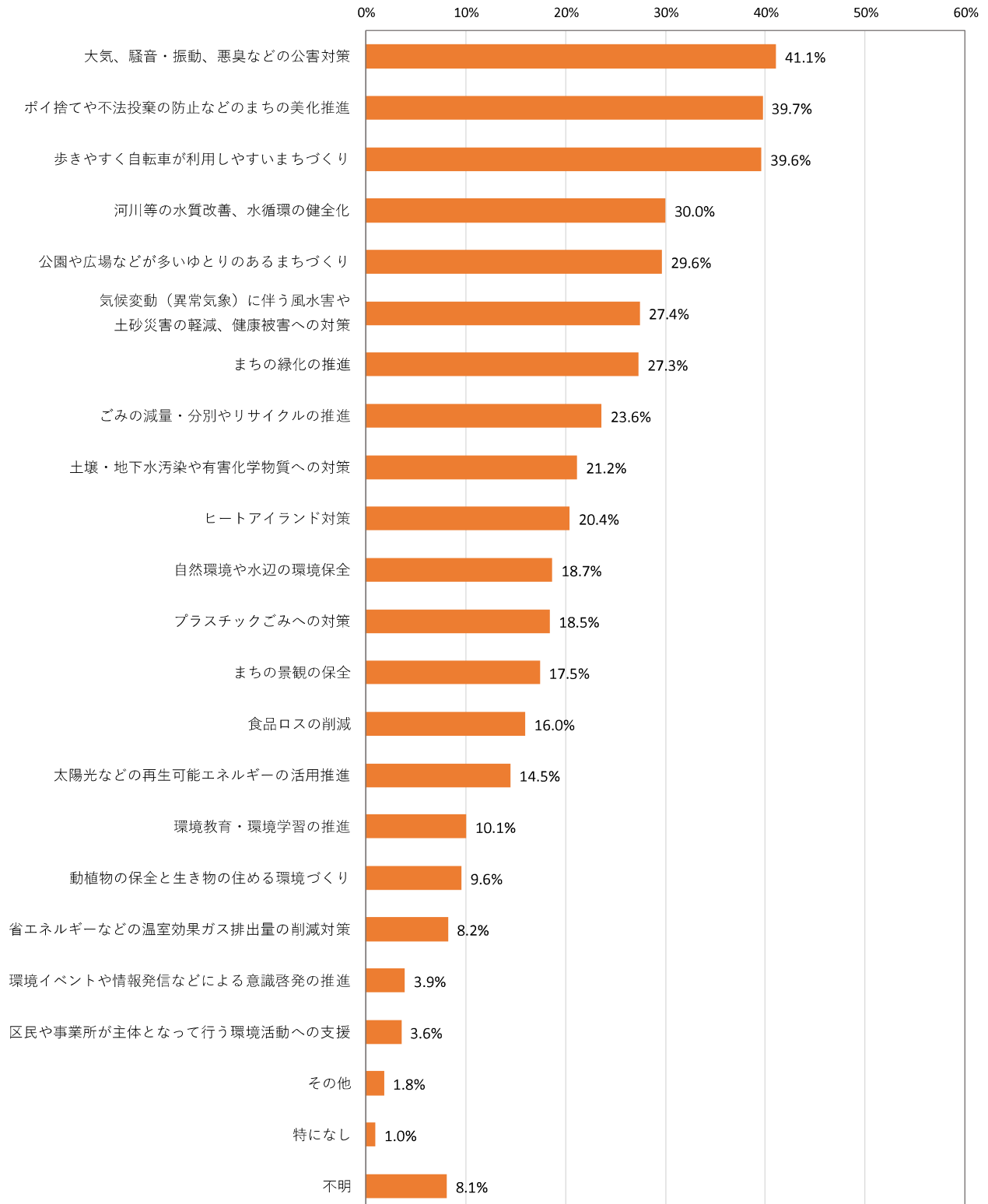
- ◆「手間がかかる」が最も多く、次いで「特に理由はない」、「効果がわからない」となっている。
- ◆その他、仕事家事が忙しく時間がない、地域活動への参加方法がわからないといったことが理由として挙げられている。

4 区の環境施策について

(1) 区が重点的に取り組むべき環境施策

◆「大気、騒音・振動、悪臭などの公害対策」、「ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進」、「歩きやすく自転車が利用しやすいまちづくり」が多くなっている。

生活環境の快適さに関する項目が重視されていることが伺える。北区の環境に関する重要度のアンケート結果と同様、環境施策全体の中では地球温暖化対策・エネルギー対策に関する項目の回答率は低く、施策の目的や成果などの情報発信がさらに必要と考えられる。



(2) 北区の環境の将来イメージ

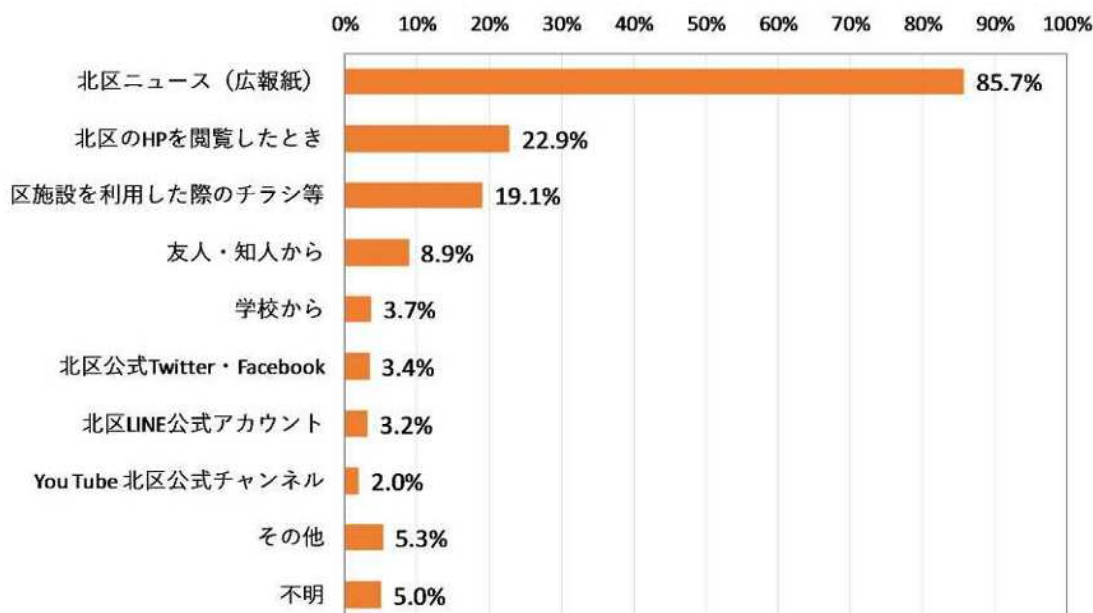
北区の環境の将来イメージを自由記述形式で求めたところ、309人(38.0%)の方からの記入があった。

| 分類(主な考え方) | 件数 | 分類(主な考え方) | 件数 |
|-------------------|----|------------------|----|
| 自然・緑が豊かなまち | 89 | 23区をリードする環境のまち | 9 |
| 災害に強く安全安心なまち | 57 | 再生可能エネルギーで賄えるまち | 8 |
| ポイ捨てのない清潔なまち | 46 | ヒートアイランド対策、熱中症対策 | 6 |
| 歩きやすく自転車が利用しやすいまち | 23 | ができているまち | |
| 空気がきれいなまち | 18 | SDGsに積極的なまち | 4 |
| 自然と生きもの、人が共存するまち | 14 | 自然や環境を学べるまち | 4 |
| 水辺がきれいなまち | 12 | 情報発信ができているまち | 3 |
| 静かで穏やかなまち | 11 | 無電柱化がすすんだまち | 3 |
| みんなで協力し自ら行動するまち | 11 | 昔ながらの景観が残るまち | 3 |
| 資源循環ができるまち | 11 | 未来の環境技術を活用するまち | 1 |
| 地球温暖化に配慮したまち | 11 | その他 | 66 |

(3) 区の環境情報の入手方法

◆「北区ニュース(広報紙)」が85.7%と最も多く、次いで、「北区のHP」「区施設を利用した際のチラシ」となっている。

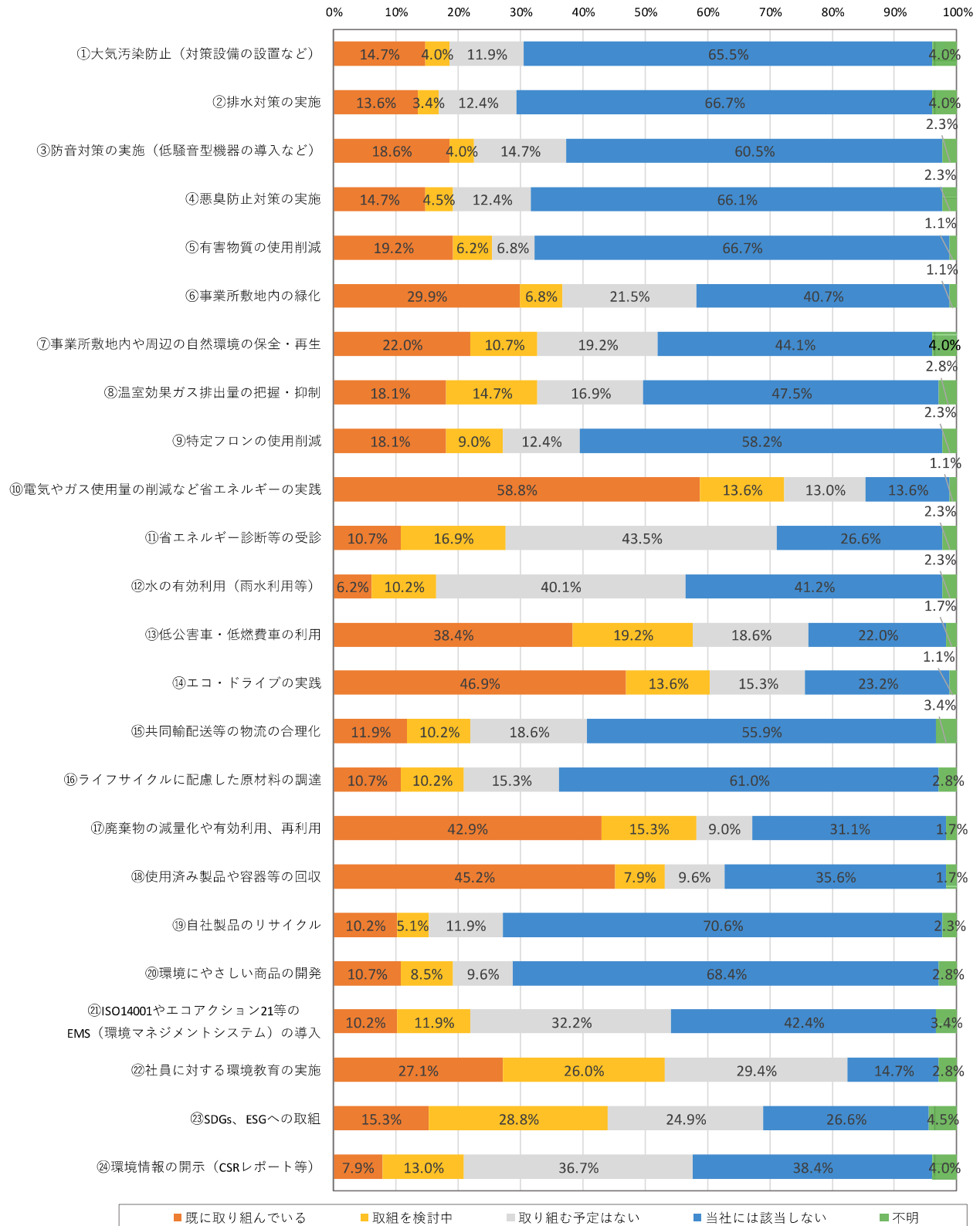
◆これならば入手しやすいという方法としては、メールマガジンやSNS(LINEやインスタグラム)、あるきたアプリ、駅や商店街などへの掲示(デジタルサイネージ)、車両内の広告、人気のショップやカフェへの掲示などの意見が挙げられている。



【事業者アンケート】

1 事業所の環境活動について

(1) 事業所で取り組んでいる環境活動

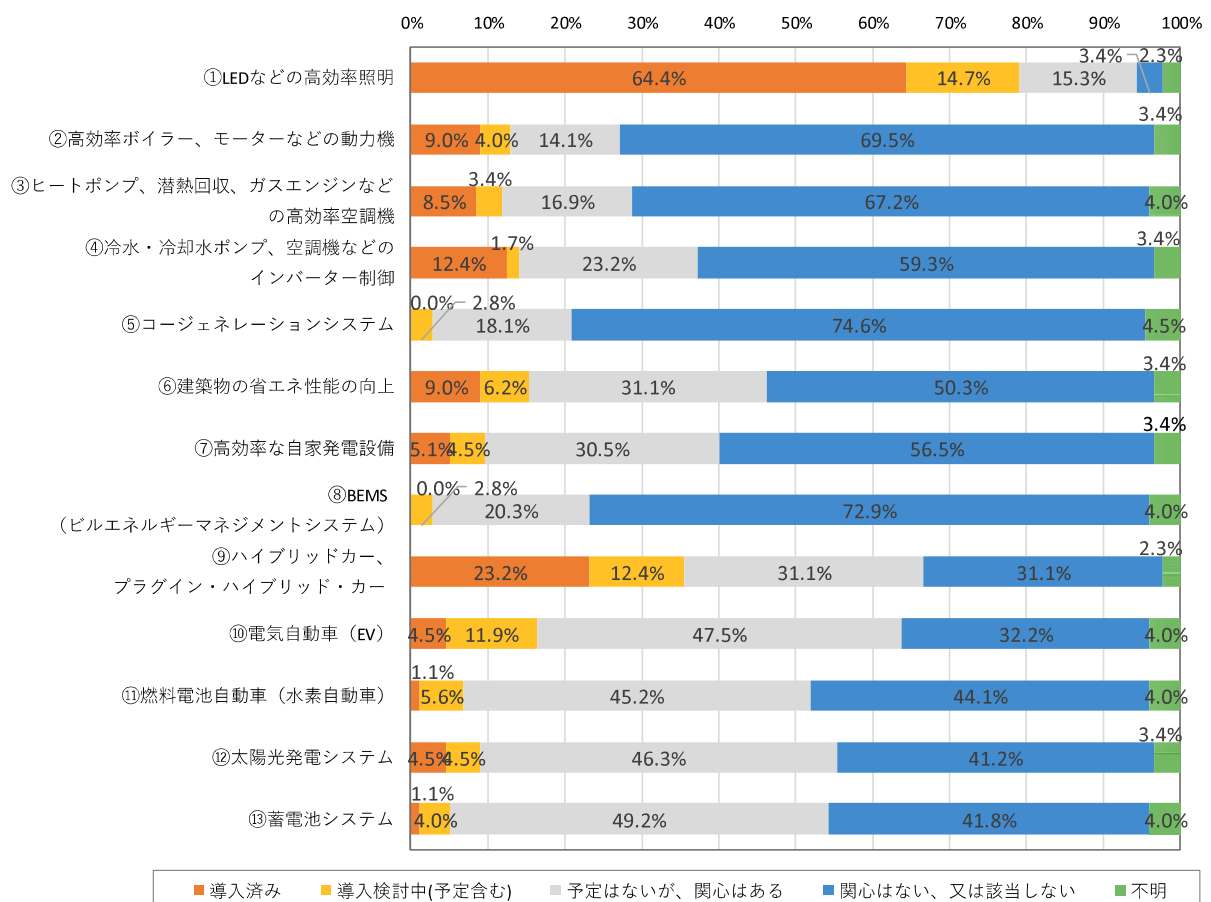


- ◆実施率が高かったのは「電気やガス使用量の削減など省エネルギーの実践」、「エコ・ドライブの実践」、「使用済み製品や容器等の回収」、「廃棄物の減量化や有効利用、再利用」で4割以上の事業者で取り組まれている。
- ◆『取組を検討中』を併せると、上記のほか「低公害車・低燃費車の利用」、「社員に対する環境教育の実施」、「SDGs、ESGへの取組」の回答率が高い。
- ◆一方『取り組む予定はない』とされたのは「省エネルギー診断等の受診」「水の有効利用（雨水利用等）」「環境情報の開示（CSRレポート等）」となっている。

「温室効果ガス排出量の把握・抑制」、「省エネルギー診断等の受診」、「ISO14001 やエコアクション21等のEMS(環境マネジメントシステム)の導入」、「社員に対する環境教育の実施」、「SDGs、ESGへの取組」、「環境情報の開示（CSRレポート等）」などについては、事業所の規模や業種、施設・設備の有無に関係なく取り組める項目にも関わらず、『当社には該当しない』との回答が多いため、取り組み方の周知のほか、取り組むことの意義や効果の実感が得られるしくみづくりが必要と考えられる。

(2) 地球温暖化対策設備機器の導入状況

- ◆『導入済み』は、「LEDなどの高効率照明」が最も高く、次いで「ハイブリッドカー、プラグイン・ハイブリッド・カー」となっている。
- ◆『導入検討中』を併せると、次いで「電気自動車（EV）」が多い。
- ◆『予定はないが、関心はある』については、「蓄電池システム」、「電気自動車（EV）」、「太陽光発電システム」、「燃料電池自動車」で回答率が高い。
- ◆「BEMS」については、建物の形態に関わらず総じて導入意向が低い。



(3) 脱炭素経営の認知度

◆「聞いたことはあるが詳しい内容は知らなかった」が64.4%と最も多く、従業員規模に関係なく約9割の事業所が、「知っている」若しくは「聞いたことがある」と回答。

(4) 脱炭素経営の取組状況

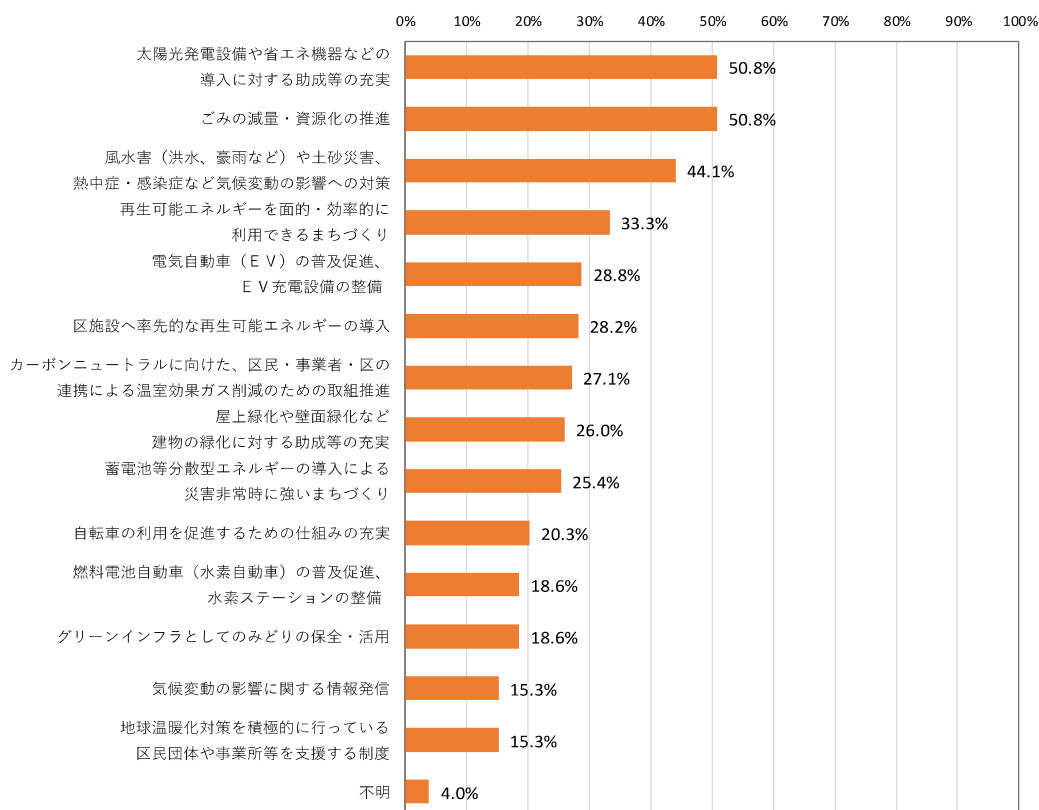
- ◆「再生可能エネルギーなどを電源としたCO₂排出係数の低い電力会社の利用」については5割以上、「脱炭素経営に向けた計画や方針の作成」、「カーボンオフセットの利用」については4割以上の事業所が取り組んでいる（予定含む）、もしくは関心を持っている。
- ◆「SBTの認証取得、RE100、TCFDなどへの参画（アンケート調査票内で内容について説明有）」を既に取り組んでいる回答はなし。

「再生可能エネルギーなどを電源としたCO₂排出係数の低い電力会社の利用」を除き、総じて5割以上の事業所が取り組む予定はないと回答しており、(3) 脱炭素経営の認知度と比較しても、まだ具体的な取組内容については、浸透していないことが伺える。

(5) 区が重点的に進めるべき地球温暖化対策

- ◆「太陽光発電設備や省エネ機器などの導入に対する助成等の充実」と「ごみの減量・資源化の推進」が最も多く、5割以上。
- ◆次いで、「風水害や土砂災害、熱中症・感染症など気候変動の影響への対策」となっている。

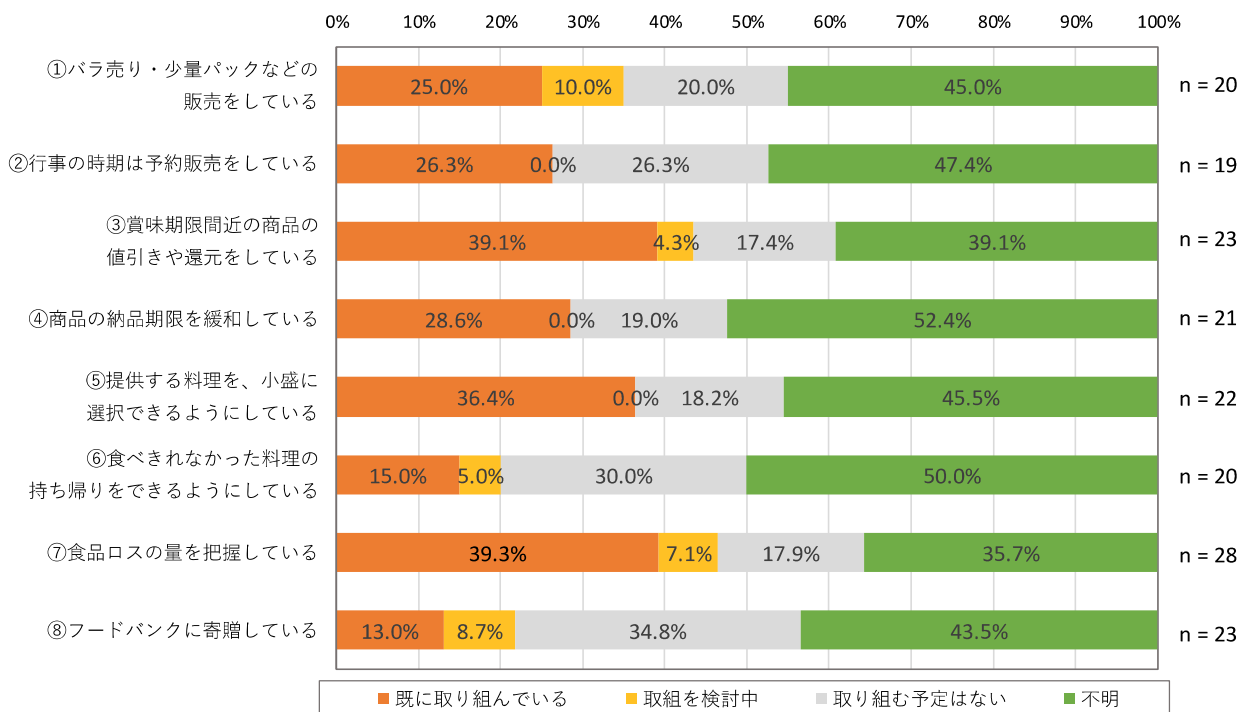
(2) 地球温暖化対策設備機器の導入状況においても、蓄電池システム、電気自動車（EV）、太陽光発電システムなどへの関心は高く、今後の導入に向けた支援への期待が高いと言える。



(6) 取り組んでいる食品ロス対策

- ◆『既に取り組んでいる』については「食品ロスの量を把握している」が最も多く、次いで「賞味期限間近の商品の値引きや還元をしている」、「提供する料理を、小盛に選択できるようにしている」が多い。
- ◆このほか、「商品の納品期限を緩和している」、「行事の時期は予約販売をしている」、「バラ売り・少量パックなどの販売をしている」についても 1/4 以上の事業所で取組が行われている。
- ◆一方、「フードバンクへの寄贈」「食べきれなかった料理の持ち帰りをできるように」という取組は『取り組む予定がない』との回答が比較的多い。
- ◆卸売・小売業、飲食・宿泊業のほか、製造業、運輸業、医療・福祉、教育・学習支援業などで取組が行われている。

食品ロスの量の把握については、検討中を含めて実施率は高く、課題意識の高さが伺える。今後の具体的な削減策の実施に向け、消費者の理解促進や対策例の情報共有が必要と考えられる。

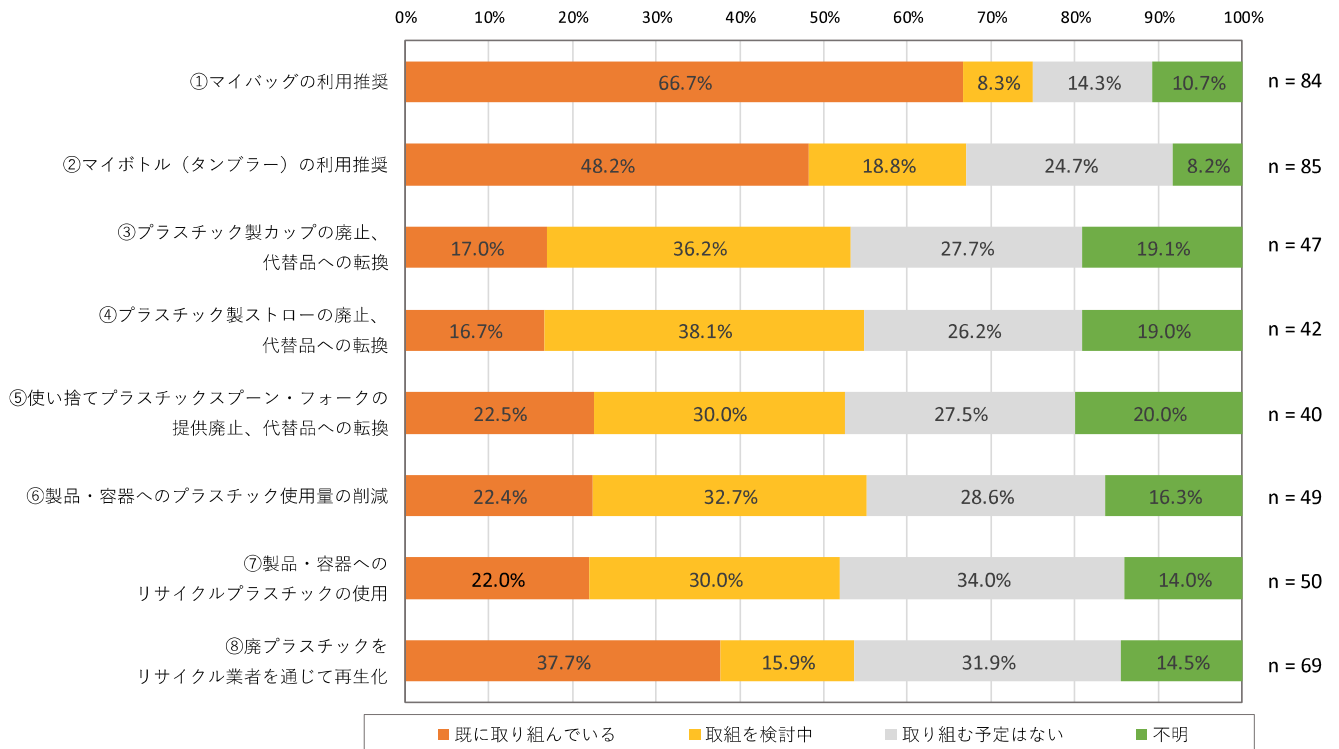


※『当社には該当しない』の回答については、母集団（有効回答数）から除いている。

(7) 取り組んでいるプラスチックごみ対策

- ◆『既に取り組んでいる』については「マイバッグの利用推奨」が最も多く、次いで「マイボトル（タンブラー）の利用推奨」が多い。
- ◆一方、「製品・容器へのリサイクルプラスチックの使用」「廃プラスチックをリサイクル業者を通じて再生化」は『取り組む予定がない』との回答が比較的多い。

今後、プラスチック資源循環の仕組みが確立することにより、プラスチックのリサイクルに取り組む事業者が増えていくことが期待される。

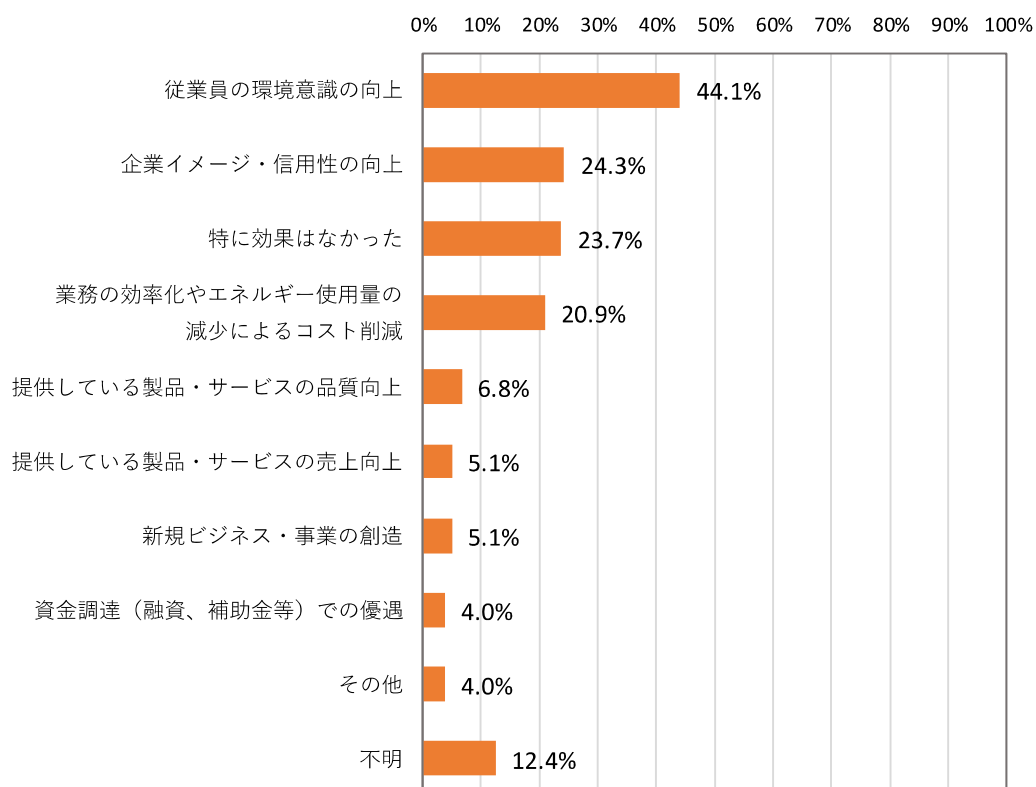


※『当社には該当しない』の回答については、母集団（有効回答数）から除いている。

2 環境活動における効果と課題について

(1) 環境活動で得られた効果

- ◆ 「従業員の環境意識の向上」が44.1%と最も多い。
- ◆ 次いで「企業イメージ・信用性の向上」、「業務の効率化やエネルギー使用量の減少によるコスト削減」との回答が約2割。
- ◆ 「特に効果はなかった」との回答も約2割。



(2) 環境活動を進めるにあたっての課題

- ◆ 「コスト的な問題」が50.8%と最も多い。
- ◆ 次いで「従業員の環境に対する理解向上」、「消費者・利用者の環境に対する理解向上」、「環境に関する情報の不足」となっている。

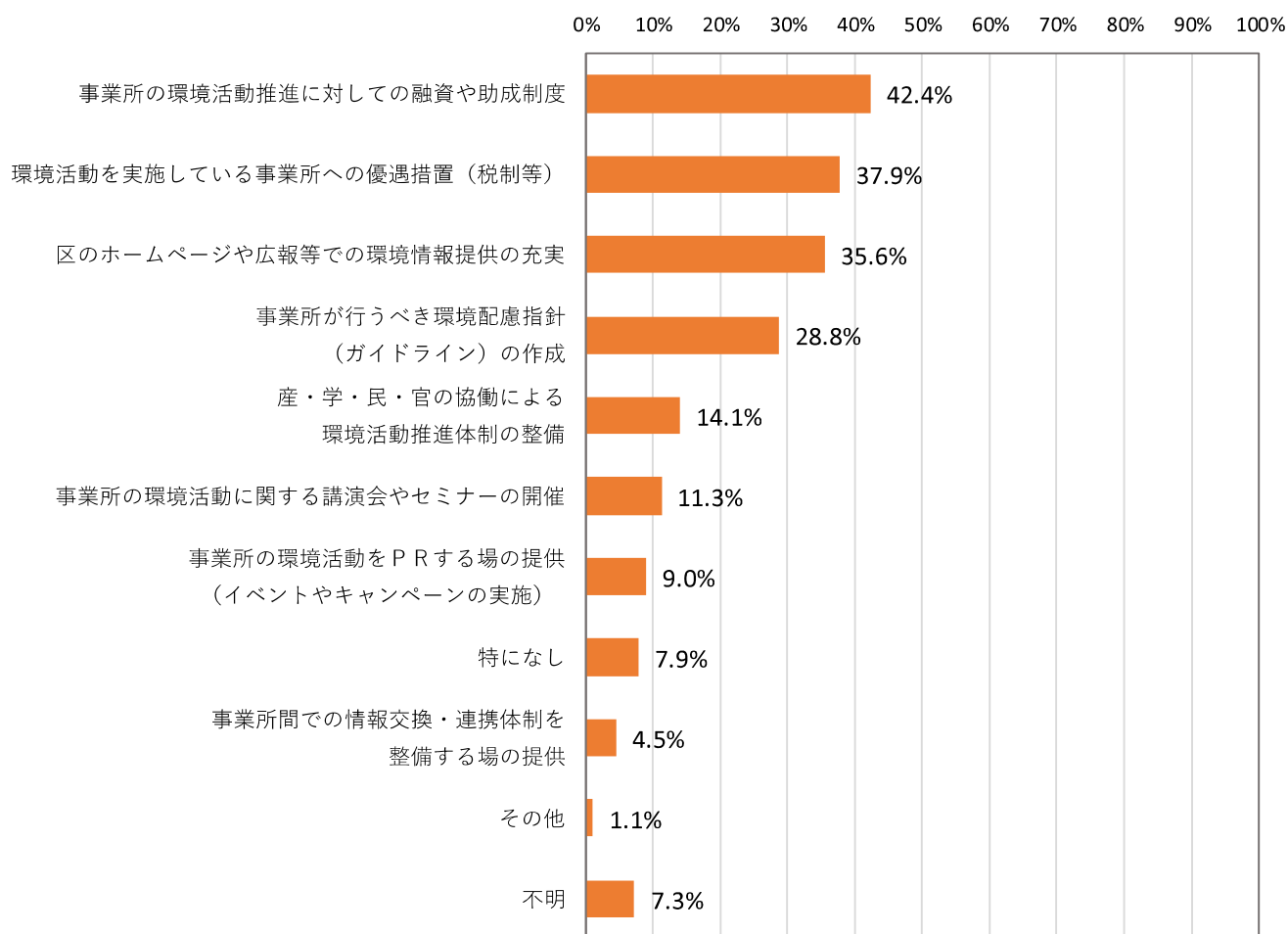
従業員の理解向上については、(1)の環境活動で得られた効果でも最も回答率が高かったことから、事業所の従業員に対する環境教育などへの支援を通じ、事業所全体での環境活動への取組意欲向上へとつなげていくことが期待される。また、消費者・利用者や取引先の理解向上のため、環境活動の必要性についての情報発信や、環境に配慮した事業活動が当たり前となるような社会環境づくりが求められていると考えられる。このような環境整備により、(1)で挙げられた効果がより実感できるような社会へと変容していくことが期待される。

3 北区の環境施策について

(1) 区が実施すると望ましいサポート

- ◆「事業所の環境活動推進に対する融資や助成制度」が42.4%と最も多い。
- ◆次いで「環境活動を実施している事業所への優遇措置（税制等）」、「区のホームページや広報等での環境情報提供の充実」、「事業所が行うべき環境配慮指針（ガイドライン）の作成」となっている。

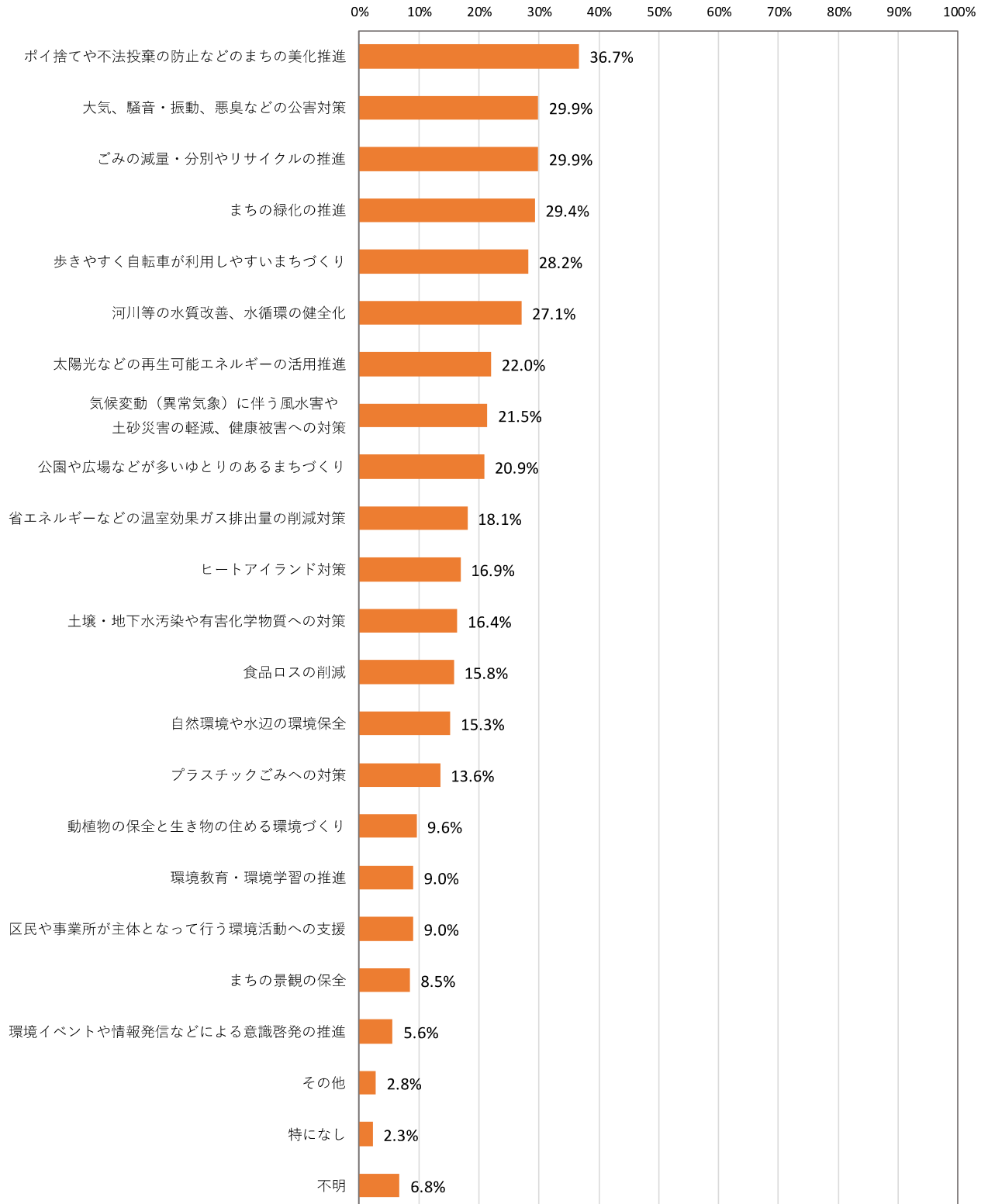
2 (2) 環境活動を進めるにあたっての課題で最も回答率が高かったコスト的な問題と対応し、費用面でのサポートや、**ガイドラインなどの情報提供の充実が求められていることが伺える。**



(2) 区が重点的に取り組むべき環境施策

- ◆ 「ポイ捨てや不法投棄の防止などのまちの美化推進」が36.7%と最も多い。
- ◆ 次の「大気、騒音・振動、悪臭などの公害対策」、「ごみの減量・分別やリサイクルの推進」、「まちの緑化の推進」が約3割となっている。

全体的にまちの美化や景観に関する項目が重視されていることが伺える。

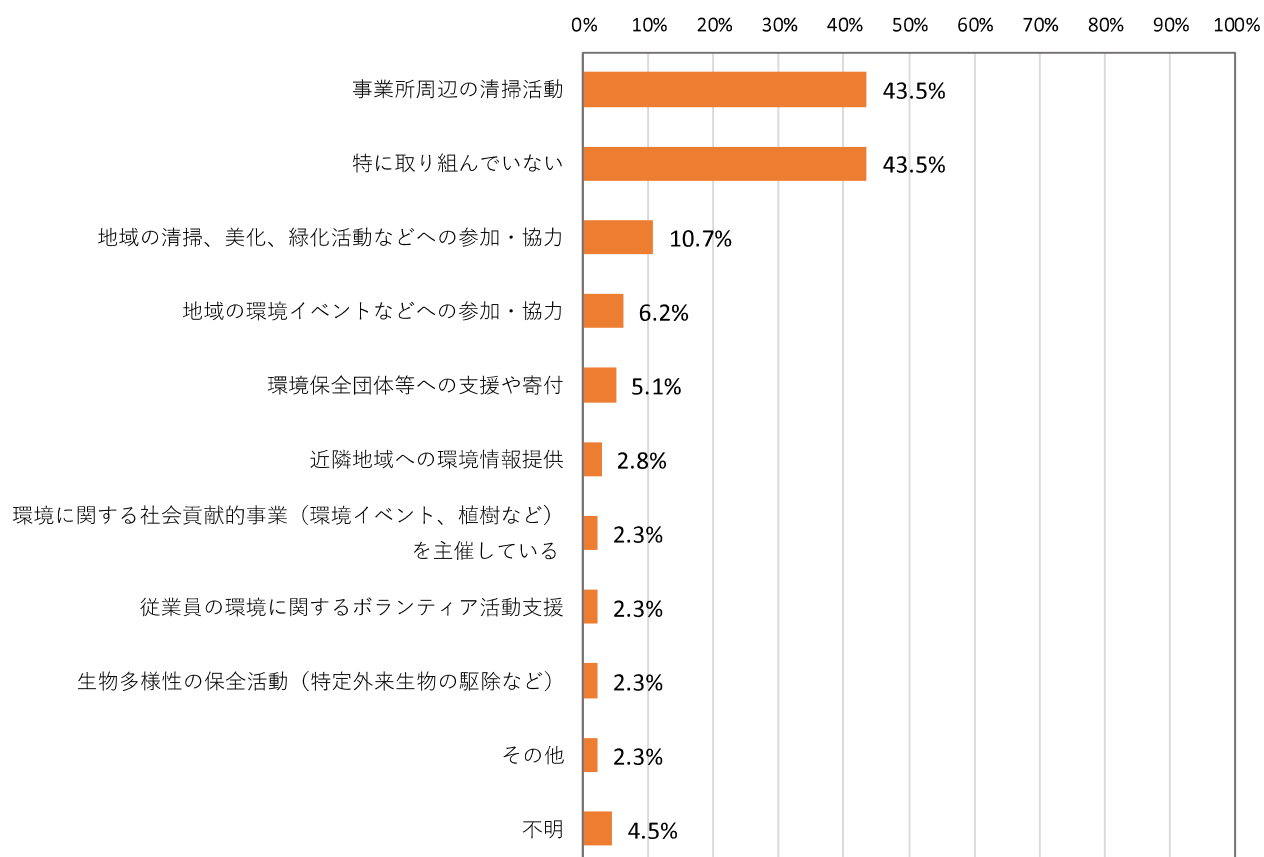


4 地域の環境活動について

(1) 取り組んでいる地域環境活動

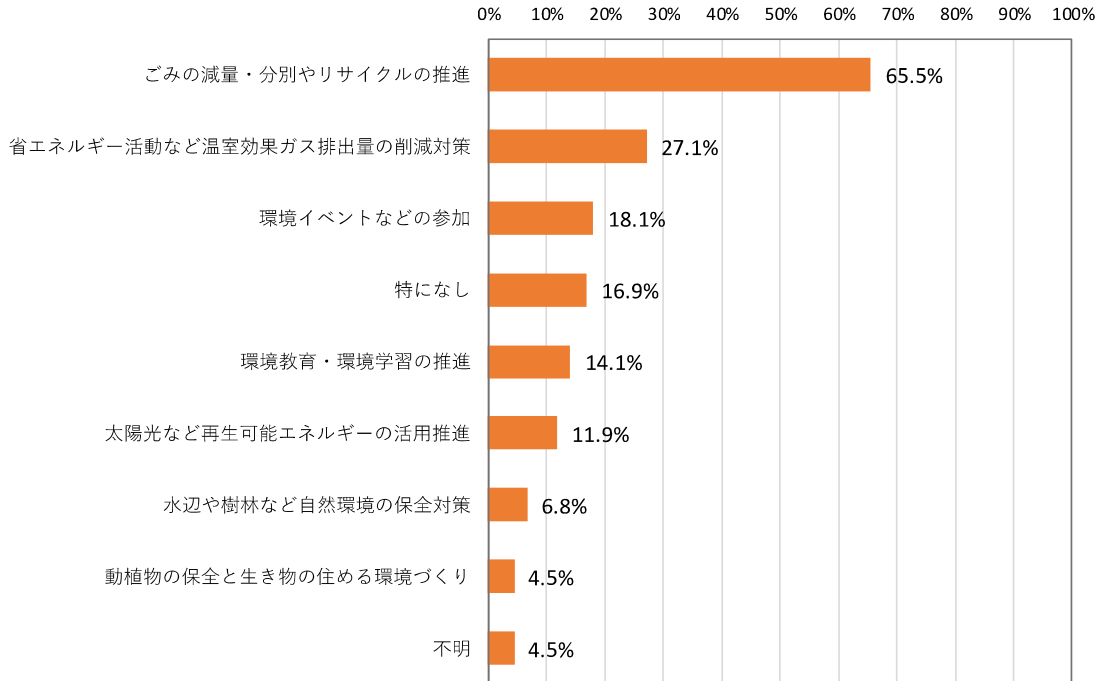
- ◆ 「事業所周辺の清掃活動」が約4割と最も高い。
- ◆ 「特に取り組んでいない」との回答も同様に約4割。

身近に取り組める清掃活動への参加が中心となっている。



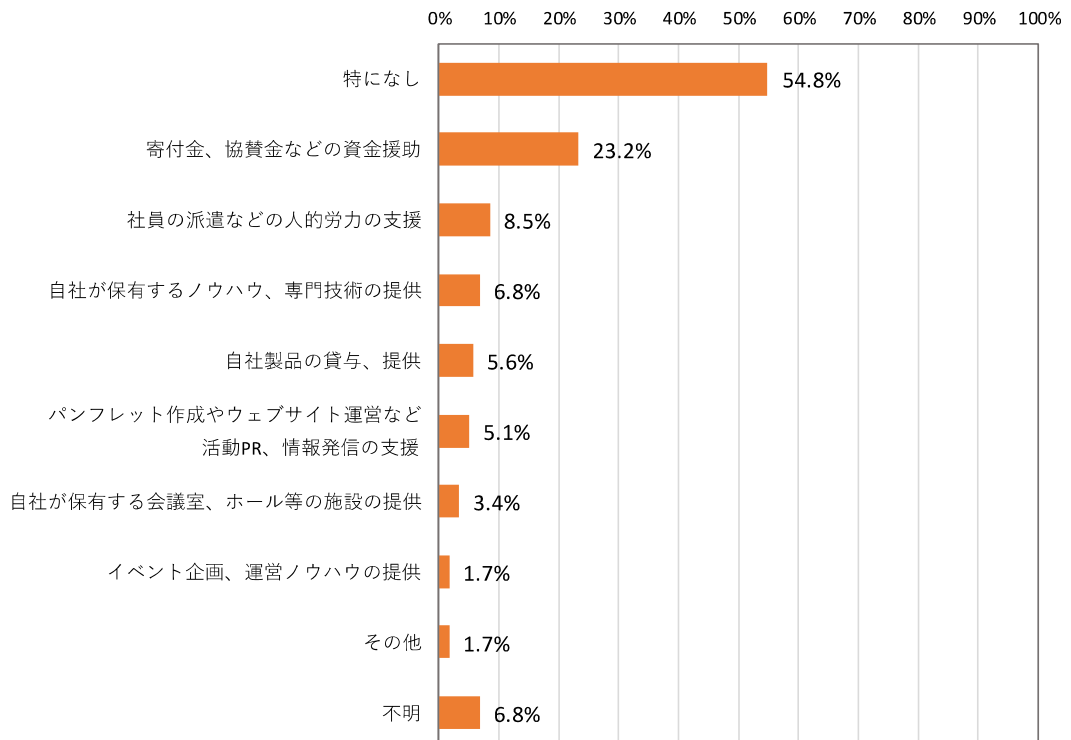
(2) 協力、支援できる活動分野

◆「ごみの減量・分別やリサイクルの推進」が最も多く、次いで、「省エネルギー活動など温室効果ガス排出量の削減対策」、「環境イベントなどの参加」となっている。



(3) 協力、支援できる取組

◆「特になし」が半数以上の中、「寄付金、協賛金などの資金援助」、「社員の派遣などの人的労力の支援」などの回答を得た。



【アンケート結果まとめ】

●区民アンケート結果

| 分野 | 結果概要 |
|----------------|---|
| 1 脱炭素、気候変動への適応 | <ul style="list-style-type: none"> ●気候変動の認知度及び関心度は高いものの、要因である地球温暖化との関係性が浸透していない。 ●住居形態に関わらず導入できる温暖化対策設備機器の導入率は比較的高い。集合住宅や借家での導入支援策やまちづくりでの対策が求められている。 |
| 2 資源循環 | <ul style="list-style-type: none"> ●資源の分別の取組は定着しているものの、プラスチックの資源リサイクルへの関心が高まっている。 |
| 3 自然・みどり、生物多様性 | <ul style="list-style-type: none"> ●まちなかの公園やみどりへの関心度は高い。地域によって、水辺や水質改善が求められている。 |
| 4 安心・安全、快適 | <ul style="list-style-type: none"> ●ポイ捨てなど美化への関心度及び不満度が高いが、地域の清掃活動への参加は、時間的な制約や情報不足などで難しいと回答されている。 ●空気のきれいさや静かで穏やかな生活環境への関心度が高いものの地域により満足度に差があり、地域に応じた対策が求められている。 |
| 5 環境施策の横断的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●地域環境活動への参加は今後取り組みたい意向が高いことから、活動に関する情報発信の方法、充実化が求められている。 ●メールマガジンや SNS、駅や商店街・車両内の広告など自然と目に入るナッジ等の手法を活用した情報発信が求められている。 |

●事業者アンケート結果

| 分野 | 結果概要 |
|----------------|---|
| 1 脱炭素、気候変動への適応 | <ul style="list-style-type: none"> ●脱炭素経営の認知度は広まっているものの、具体的な取組内容と連動しておらず、取組例など行動や対策内容などの情報発信が必要とされている。 ●太陽光発電、蓄電池、電気自動車・燃料自動車などの関心は高く、今後の普及や導入支援策が期待されている。 |
| 2 資源循環 | <ul style="list-style-type: none"> ●食品ロスやプラスチック資源への対策などは進みつつあり、未実施の事業者向けの対策例の情報発信や消費者の理解促進、資源循環のしくみの構築などが期待されている。 |
| 3 自然・みどり、生物多様性 | <ul style="list-style-type: none"> ●敷地内の緑化や周辺の自然環境の保全・再生などの取組が行われており、緑化に対する関心度は高い。 |
| 4 安心・安全、快適 | <ul style="list-style-type: none"> ●大気・排水・騒音・悪臭・有害物質の取組については、概ね実施されているが取り組む予定はない事業者への周知が必要と考えられる。 ●まちの美化への関心度は高く、清掃活動も 5 割近くで実施されている。協力、支援できる活動分野でも最上位となっており、事業者と協働による美化活動を更に推進できる環境といえる。 |
| 5 環境施策の横断的な取組 | <ul style="list-style-type: none"> ●融資や助成、優遇措置などコスト的な支援に加え、従業員や消費者・利用者、取引先の理解向上への情報発信や社会環境づくりが求められている。 ●区への資金援助、人的支援、技術的支援などが可能との回答もあり、協働での取組を進めていける環境といえる。 |

